

## 令和2年度第3回多良木町議会(9月定例会議)

招 集 年 月 日	令和2年9月1日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和2年9月9日			午前10時00分
開 閉 宣 告	散	会	令和2年9月9日			午後4時19分
応招 (不応招) 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
	1	○	高橋 裕子	7	○	源嶋 たまみ
	2	○	中村 正徳	8	○	豊永 好人
	3	○	林田 俊策	9	○	久保田 武治
	4	○	坂口 幸法	10	○	宇佐 信行
	5	○	村山 昇	11	○	猪原 清
	6	○	魚住 憲一	12	○	落合 健治
会議録署名議員	7番	源嶋 たまみ		8番	豊永 好人	
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	林 田 浩 之		議 事 参 事	山 本 美 和	
説明のため出席 した者の職氏名	職 名	氏 名		職 名	氏 名	
	町 長	吉 瀬 浩 一 郎		教 育 振 興 課 長	黒 木 庄 一 朗	
	副 町 長			教 育 振 興 課		
	教 育 長	佐 藤 邦 壽		健 康 ・ 保 険 課 長	東 健 一 郎	
	会 計 管 理 者	小 林 昭 洋		健 康 ・ 保 険 課		
	総 務 課 長	仲 川 広 人		町 民 福 祉 課 長	大 石 浩 文	
	総 務 課	椎 葉 純		町 民 福 祉 課	長 田 憲 士	
	企 画 観 光 課 長	岡 本 雅 博		子 ども 対 策 課 長	新 堀 英 治	
	企 画 観 光 課	山 村 ・ 栃 原		子 ども 対 策 課		
	税 務 課 長	平 川 博		環 境 整 備 課 長	久 保 日 出 信	
	税 務 課			環 境 整 備 課		
	農 委 事 務 局 長	小 田 章 一		農 林 課 長	水 田 寛 明	
	会 計 室			農 林 課	竹 下 政 孝	



## 開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席委員は 12 名です。全員出席ですので会議は成立いたしております。

なお、説明員の副町長島田保信さんから欠席届が出ております。その他は全員出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

### 日程第 1 一般質問

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第 1、一般質問を行います。順番に発言を許可いたします。

8 番豊永好人さんの一般質問を許可します。

8 番豊永好人さん。

#### 豊永 好人君の一般質問

○8 番(豊永好人君) 皆さんおはようございます。通告により一般質問を行います。

まずはですね、議長にお許しを得たいということで、厚生文教環境でいろいろと審議をしましたけれども、この問題は、町の根幹的問題ありますので、どうぞ、議長の発言のお許しをよろしくお願いします。

○議長(高橋裕子さん) はい。

○8 番(豊永好人君) はい。続きまして、一般質問の前ですけども、7 月豪雨で被災された方にお見舞い申し上げ、亡くなられた方々に哀悼の誠をささげ、心より冥福を祈りたいと思います。

実は今回の 7 月の豪雨の関連で同僚議員がたくさん的一般質問をしてますけども、私はこの質問要旨にのっとって簡潔な質問を行いますので、どうぞご了承よろしく願いいたします。それでは、一般質問を行います。

質問事項、令和 2 年 7 月豪雨について、(1) 令和 2 年 7 月 3 日から 4 日にかけて豪雨に見舞われた 7 月豪雨に検証し、これからも災害の備えを伺いたいということで、まずは、この 7 月豪雨で熊本県で 65 名が亡くなり、不明がまだ 2 人ということで、約 1400 名の方が避難をされています。その中で本町も、かなりの被害があり、農産物の被害、田んぼの、道の陥落、それと山腹の崩落といったさまざまな被害が今回ありました。

そこで、町長は町の最高責任者としてこの 7 月豪雨に対してどういうふうなお考えを持って今後備えをされていくのか、まず町長にお尋ねしたいと思います。

○議長(高橋裕子さん) これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

吉瀬浩一郎町長。

○町長(吉瀬 浩一郎君) おはようございます。はい。令和 2 年の 7 月豪雨を受けて、どういうふう感じたのかというご質問ですが、今回の 7 月豪雨について感じたことを申し上げますと、まず 7 月 4 日の災害があった後のですね、ニュースを見ましたときに、とっさに頭に浮かびましたのが、知事と九州地方整備局、それから 12 流域 12 市町村の協議でダムによらない治水対策を 12 年間協議をしてきました。そういうそのダムによらない治水対策というのは一体何だったのかなってというのが、まずですね、非常にその言葉の響きのむなしさといいますか、そういうものをまず感じましたね。

それから、この災害を防ぐ手だては本当になかったんだろうかという気持ちがありました。

そういうやり場のない気持ちと自然災害を前にした自分たちの忘惑たる無力感といいますか、そういう不安感、同時にですね、そういうのがありました。

それで、仮にダムがあったとしてもですね、今回、史上、観測史上最高と言われた今回の豪雨によるすべての被害を防ぐことはできなかったと思いますが、ひょっとしたらダムがあったら助かった命もあったのかなってということも同時に感じました。

この過去に経験したことない集中豪雨というのは、多良木町にもですね、今おっしゃったように甚大な被害をもたらしました。コロナウイルスの影響が非常に経済的に厳しくなってきた、そういう状況の中で、地域経済の存立そのものに対するですね深刻な影響を強く懸念をしております。

新型コロナウイルス感染症拡大への厳しい経済状況が続いておりますので、生活支援、それから災害復旧活動にはですね、行政として前例のない新たな課題への対応が求められているというふうに思います。

それから町内全域で特に槻木地区でですね判明しております、路肩崩壊、崩土、道路決壊、こういったことで非常にご不便をおかけしているということがあります。昨日の同僚議員のご質問にもありましたけれどもですね、こちらは早い改善を県の方に要求していきたいと、お願いをしていきたいというふうに思っております。

また、農業施設、ハウスとかですね農機具類、こちらが浸水をして全部被害を受けておられる方々がいらっしゃいます。それから農作物ですね、稲、それからキュウリ、そして、しばらく価格が高騰しておりました野菜類ですね、それから栗、こういったものが被害を受けております。被害を受けられた方々にはですね、そして現在もご苦勞されている方々に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。不安に包まれる中ではありますけれども、町は災害を受けられた住民の皆さんを全力でバックアップしていく気持ちであります。何でもご相談いただければというふうに思っております。特に農林課、そして、環境整備課あたりはご相談が多いと思います。

それから、コロナの方では企画観光課の方に相談が多いと思いますが、これはもう本当にこういう時こそですね、お互い助け合っていかなければなりませんので、ぜひご相談をしていただければというふうに思います。

被害を受けられた方々もですね、どうぞ気持ちを強く持っていただいて、一緒にですね、多良木町の産業の復興にこれから頑張っていければというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（高橋裕子さん）** もう一つ、答弁。総務課長から答弁を。

仲川総務課長。

**○総務課長（仲川広人君）** これからの備えということでございますので、それについてお答えさせていただきたいと思います。

まず基本的なことでございますが、災害対策基本法による町の責務といたしまして、これはこれまでも、またこれからもなんですが、住民の生命、身体及び財産を保護するというふうにありますので、まずやはり住民の命を守ることが第1と考えております。そのためには、気象情報の収集を行い、予防的避難としての早めの自主避難の呼びかけ、また避難勧告などの発令を躊躇なく行い、さまざまな方法で住民に知らせることが重要と考えております。

避難勧告を発令し、被害がなかったとしましても、空振りでも何の被害もなくよかったという意識を根づかせることが最も重要な課題だというふうに考えております。

**○議長（高橋裕子さん）** 8番。

**○8番（豊永好人君）** 今ですね総務課長が言われたとおり、もう最後は住民の命なんですよ。住民の命をどう守っていくかということ、もう最大限に考えてほしいと思います。

今からですね各項目ごとに尋ねていきますので、どうぞよろしく申し上げます。まずです

ね、2番目、今回の豪雨で本町の球磨川の氾濫の一手手前で、今後球磨川の堤防の強化、堤防のかさ上げ、川底の掘削、今後の治水対策を伺いたいということで、私が質問要旨に出しております。

なぜならば、令和元年度、牛島、下鶴地区で特に牛島地区は河道の掘削、樹木の伐採、そしてまた下鶴は護岸の補修といったさまざまな治水対策をやってきました。今国交省が何を言ってるのかというと、まずは大災害が起きる前にそういうふうな対策をしたいということが今回の工事の表れだったかなという感じをします。

今後ですね、私も、避難しましたけれども、まずは国交省が言ってる災害が起きる前の手前に早くそういう災害関係の保障するということが1番大事だと思いますので、まずは今後の治水対策の基本的な考えを伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、まさに議員おっしゃるとおりだと思います。かさ上げ、それから強化ですね、そして無堤地区に堤防造っていただくという、球磨川は一級河川で国の管理になっておりますので、実は事あるごとに牛島地区、そして下鶴、中鶴、まあ、中鶴の方から下鶴にかけては、災害復旧工事だったんですけれども、昨年2億100万円をかけて大きなお金を国土交通省、地元の代議士の方ですね、つないでいただいて、国交省から財政を投入していただきました。おかげで、危なかったんですよ、もうぎりぎりまで私が聞いたところでは堤防の上を川が流れていたというふうな話をされてました。ですから昨日も同僚議員の方が質問されたようにですね、もし市房ダムが放流してたら、やっぱり越流を若干してたんじゃないかなというふうに思います。90センチだということをおられました。これは新聞にも載ってました。

多良木の中鶴、下鶴、牛島、特に牛島にですね、特に大きなたくさんの方が勤めてる会社があります。駐車場もちょっと低いところにありますので、こちらにですね、浸水したり流木が流れてきたら大変ですので、水だけではありませんからですね、川が流れ、流木もたくさん流れてきますので、あれで社屋あたりが被害を受けたら大変なことになりますので、これはもう、樹木伐採、河道掘削の時からずっと頭にありましたので、是非、あそこは守りたいなというふうに思っておりました。

それから黒肥地の蓮花寺ですね、それと是居、そういったところ川より低いところがあります。こちらも若干浸水はしたんですけれども、家自体が浸かるということはないので、本当によかったなというふうに思ってます。多良木町の家屋が浸水が守られたのは、本当先に行った、今言われたですね、樹木伐採と河道掘削、それは疑いのない事実だというふうに思っております。

それにもう一つ、市房ダムが放流せずに頑張っていたということですよ。私はその当時高校3年生だったんですが、お手伝いに行きましたボランティアでですね。昭和40年の7月の豪雨のときに、人吉市の札の辻が浸水をしてですね、私も同級生のうちに手伝いに行ったんですけれども、ダムが放流したからだという説が一部にありましたけれども、今回ダム放流しなかったけれども、未曾有の災害が起きてしまったという、そこらあたりは多分市房ダム管理所の方で頭にあったんじゃないかなというふうに思ってます。そういう何ですかね、ダムが流したからという論拠の一端が崩れたのかなという感じもしますが、しかし、今回は想定外ということで、ダムが流そうが流すまいが、やっぱり被害は起きてるのかなと毎秒8000トンですね、とんでもない水の量ですよ。樹木伐採と河道掘削に関して国交省、それから県との協議の席でですね、このことを何回も言ってきました。去年の河川の掘削は、大変効果があったということをおっしゃいましたが、手ごたえを感じてます。

ダムによらない治水の協議の中や、8月25日に県庁地下大会議室で国交省とそれから熊本

県知事と12市町村長の会議の中でもこのことは申し上げました。それが台風10号の襲来ですね、残念ながら、7日の視察が延期になったということでしたので、これは議員の方々もみんな行っていただけるということで、大変期待をしてたんですけど、これは国交省の国土交通委員会の方はですね、また後日こられるというふうに思いますけれども、国の方でも大変多良木町の樹木伐採、河道掘削の効果には注目をしておられます。そういう意味で、やはりこれから先ほど言われた、かさ上げそして堤防の強化、無堤地区の堤防の増設ですね、そういったものを国の方、あるいは県の方に要望していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 実は昨年度、国交省から来たですね、牛島地区といろいろ掘削道の視察にですね、そのときに、私は口頭で所長に言いました。なぜならば、牛島、下鶴、是居、茗の木、あそこは昔はそこから物資を運んだところで、それを生業で賑わった集落ですよということで、この4カ所地区のなかなかこう、球磨郡にはない地形なんです。特にまた、この中小河川牛繰、小椎野、仁原川、それと柳橋、3つの河川がいったんにいとるということで、常日ごろから、そういうふうに河川が氾濫するということを想定した上で、まずは王宮さんの橋とレベルの堤防をかさ上げしてもらえますかということ強く要望しました。

そこですぐ局長は、王宮さんに行って見てみますということで、しましたけれども、これはぜひですね、この4河川の河川がよると、そいと、その牛島、下鶴、その昔生業地区の地形を説明してもらって、そういう対策もぜひお願いしたいと思っております。

それについてコメントあればお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、あのときは地元選出の代議員とそれから国土交通省の八代河川国道事務所の・・・所長ですね、みえていただいて、確かに議員がそういう要望されました。それは私も覚えております。今度、・・・所長から・・・所長に所長がかわっておりますが、それは引き継ぎであると思っておりますので、ただ予算配分等々でまだしてないということではないかと思っておりますので、ぜひですね、今度の国土交通委員会がもしこられると国会議員が来られるということになれば、その時にまた議員の方、あるいは牛島、是居の方々からですね、強くそういう要望してください。なるべくたくさん集まっただけ、それだけ、地元の方々が関心を持っておられる、あるいは感謝しておられていることが気持ちが向こうに伝わると思っておりますので、ぜひその気持ちを伝えたいと思っております。

ですから牛島地区についても、また随分と土砂が堆積してますよね。今度の7月豪雨、それから今度の台風10号ですね。ですから、そのあたりもまた強調していただいて、河道掘削をまたお願いしたいと。これイタチごっこになりますけどですね、しかしそこは先ほど議員が言われたように、国土交通省の考え方は災害が起きた後にお金を投入するよりも災害が起きる前に災害を未然に防ぐということがですね、1番重要という意味で、今、国土交通省の考え方ですので、それはぜひまた要望していただきたい。私ももちろん要望しますが、お願いしたいと思っております。

今、牛繰川、柳橋川、仁原川という県管理の河川ではない、すいません、国管理の河川ではない、県の管理の河川のことをおっしゃいましたけれども、この中小河川はどうするということですよ。これまで通常でしたら、国は、県管理の河川にはお金を入れてませんで。これは去年、水管理の方にちょっと聞いたときにそういうにそうおっしゃいましたので、で、一級河川のみにお金を投入していたんですけど、県管理のを中小河川にも去年は河道掘削の方でお金を出していただいております。柳橋川もかなり掘削をしたんですけど、しかし、越水してしまいまして、大変、お気の毒なことにですねJAのやすらぎ斎場がまだ開館できないという状況になっております。ここも今、環境整備課の方ですね、県の方にはお願いをしてあるということです。

それから牛繰川打ち出しのところですね球磨川の方に入るあそこからかなり上流までやっていたかもしれませんが、その上がまだできていないということがあります。それはなぜかという、一つは、予算がですね、そこで途切れてしまったということです。それは土捨て場の距離がちょっと遠かったということもあるのかもしれませんが、土捨て場のことは今度は地元の方々にやはりこう大型ダンプが通るからうるさいとかいう方々もいらっしゃると思いますので、その場合に、事前にですね、お願いをして、そこをトラックが通っていいというふうな了解を得たいというふうに思っております。

あのときの豪雨を踏まえて平成 30 年 12 月 14 日にあのときというか例の台風 21 号とそれから 9 月に関西空港の 2000 トンのタンカーがぶつかった事故がありましたよね。あれを契機として、防災、減災、国土強靱化のため 3 カ年緊急対策ということで、これが閣議で決定されてきてですね。その折の 3 カ年計画ですので、ひとまず令和 2 年度で終了です、今年ですね、予算自体は、国土強靱化の多良木に持って来ていただいた 2 億 100 万円の予算は、長いですか。まだですか。はい、わかりました。ちょっと長過ぎました。

**○議長（高橋裕子さん）** 8 番。

**○8 番（豊永好人君）** さっきですねやっぱりの町長言いやる通り、災害の起きる前の対策を万全にしてやるということがやはり 1 番です。最大の効果を上げていくと今回の球磨川の掘削こうどう、そして下鶴の護岸工事、これが必ず手本になると思うんです。ぜひさっき町長がいわれたとおりに災害の起きる前のやはり、万全な対策をやっていくということを私も切に願っております。

3 番目に入りますけども、まずですね、3 番目、もう町長が大分言いましたんで、改めて聞きます。3 です。本町も県管理の中小河川があるが、今回の豪雨で中小河川の対策が必要と思われるが、今後対応を伺いたいということで、これなぜ言うかちゅうと先ほど町長が言われた葬祭場、それと今下鶴、牛島、古多良木そこでかなりもうタバコ、キュウリいろいろと農産物被害があっているわけですよ。それともう一つは、やはり私もですね、その現場に行きましたけどももうみるに広げたいというふうな水がきてました。

そのあとに、現場見ましたけどもこれあえて、なぜこういう質問するかちゅうのはですね、結局、人的被害はなかったんですけども、これがまた逆流すれば、下鶴はまた流れるという可能性ありますんで、この辺の対策を今町長言いましたので、そういう実な答弁をよろしくまたお願いします。

**○議長（高橋裕子さん）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** すいませんちょっとフライングしてしまっ。

国交省の方ですね、令和 2 年度までの予算が去年ついたということなんですが、今回の 7 月豪雨によりましてですね未曾有の災害が出ておりますので、熊本県にしても当然国交省にしても、こちらの方には予算を付けていただけるものというふうに思っております。そのためには、私たちが常々そういうことを効果があったということと、ぜひ次に予算をつけてほしいということを彼らの前で言わなくちゃいけないというふうに思っておりますので、氾濫の危険箇所の緊急点検ですね、これをまず行っていただいて、流下阻害それから局所、洗掘などによって洪水、氾濫による著しく被害が生ずる恐れのある箇所これ全国で 2340 河川ついてあるらしいんですけども、そういうところをきちんと見ていただいて、国土強靱化予算自体は終了するけれども、しかし実際には事業としてはまだ途上ですよ、入ったばかりだと思います。

今回の効果を受けて、是非これからも樹木伐採そして河道掘削について住民を守るための、そういう施策に予算を付けていただきたいというふうに思います。先ほど言いましたが、そのためには国土交通委員会が今度多分いつかこられると思いますのでその時に、なるべくたくさん住民の牛島地区多分、こられるのは牛島地区のあその去年の冬工事だったですよ

ね、冬に来ていただいた河川国道事務所が来ていただくあの場所で確か説明が要望聞く時間が設けられると思いますので、是非その時にたくさんの住民の方が集まっていたら、効果があったんだと、ぜひまたお願いしたいということを重ねていただければ、それは当然今度は球磨川に流れ込む支流である県管理の河川の方にも波及して予算を付けていただけるということになると思いますので、是非そのあたりしっかり要望していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） はい、久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） はい、県管理河川の河川掘削のですね、要望等について、少しご説明をしたいと思います。

県管理河川につきましては、毎年県の単県事業要望があつておりました、本年度6月に出水期前にですね、一度要望調査があつております。その時、河川、現地調査した上でですね、3河川6箇所の要望をいたしたところでございます。また7月豪雨を受けまして、また8月に越水箇所の報告と新たな河川掘削箇所のまた要望がございましたので、新たに柳橋川と奥野川の3箇所の要望の追加要望を行ったところでございます。

また、枝川内川につきましても河川内に流木が相当ありましたので、こちらの除去対策の方もお願いをいたしまして即刻対応していただいたところでございます。また今月もまた、再度の要望調査がございますので、しっかり要望して県の方におつなぎできればと考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） しっかりと要望をしていただければと思っております。

続きまして、4番目ということで、被災された高齢者、障害者、妊婦の方々、今後は各状況に応じた分散避難を考えた方が良くと思うが今後の対応をお伺いたいということを質問要旨にしてあります。

なぜならば、私が今回の避難所に行きました。5時半、もうやはり今開設したときに行きました。その時の状況を見たときに有事の際で高齢者の方々、要するにおんぶしてこられる方、車いすで来られる方、昨日、3日前手術したきた方々、たくさんの方がいっぺんに来ます。受付に。

そこで、担当課は私も担当課の方に聞きましたけれども、こういうふうな障害の方々はどこか避難するところありませんかといったときに、庁舎の三階でと言いましたので、ちょっとそれは酷だろうということで、今回はもうここの方で避難されて、次回、検討をよろしくお願ひしますということを書いてきました。

たださっき言われたとおり、5時半の開設をしたときは、ほとんど有事の方がたくさん来られます。その意味で、今後は、そういう高齢者、妊婦の方々、高度の障害の方の分散避難を安心して避難されるような状況をつくっていただきたいということで、今後、そういうのは分散をできないかということで伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。実際の避難時の運営につきましては、対策本部の中の民生対策部が担当をいたしております。

言われましたとおり、7月豪雨でのいろいろ検討事項も出ておりますので、そういったものを踏まえまして、避難所にですね、保健師、福祉避難所担当の配置をいたしまして、指定避難所での対応が難しい方につきましては、福祉避難所での対応により、進めていきたいというふうに考えております。

また避難する前の段階でですね、安全な場所にいる方まで避難所に避難する必要はないこと。それから親戚とか、知人の家の方へ避難してもらうなどの分散避難についても今後さらに周知を図っていきたいというふうに考えております。



○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） それともう一つですねやっぱ感じたことは、避難所に行かれる方々たくさん来ます。そこで、担当職員さんも結構おられます。

ところが、だれがその現場がの責任者なのか、だれが現場で指揮をするのか、全く見えなかったということが7月豪雨の避難所の時のやっぱ混乱があったのではないかと思います。

そこで私は7月豪雨の避難所の、まずは現場の方々に、だれがその責任として指揮系統するのか、それがほんとに私は大事と思いました。そこでそういうふうな現場をちゃんと熟した人配置するということはできないか。これはどっちでしょうかね、町長よろしくお願ひします。あっちか。

○議長（高橋裕子さん） 大石町民福祉課長。

○町民福祉課長（大石浩文君） すいません。それではお答えいたします。7月豪雨の避難所の現場の責任者ということでございますけども、実際はですね、大変申しわけないんですけども、現場の責任者としては、配置をしておりませんでした。

全体的な避難所の責任者と申しますと、民生対策部の部長であります私となりますけれども、現場には実際は責任者ということでは配置してなかったもんですから、そういったいろいろとご迷惑をおかけしたかと思ひます。

それで今後につきましてはですね、現場の責任者を配置しまして、そういった現場でのいろいろな相談事ですとか、そういったところにつきましては、その責任者を中心としてですね、そういった相談また運営にあたらせたいというふうに考えております。

ちなみにでございますけども、先日の台風10号の避難所の運営につきましては、現場の責任者を各1人ずつ配置をしまして、対応に当たらせてたということは行っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） やはりですね、皆さんがどうっと避難してきます、町長。これはですね、訓練ではありませんから、どっときます。そのときにですね、やっぱり端的に仕分けして、やっぱり、この方はもうしてもらおうということが1番大事と。

今担当課長からも言われてましたけど、そういうふうな指揮系統をしっかりとすることを聞きましたんで、私も安心しましたけれども、やはりもう一番避難してよかとは、安心なんですよ、もうあそこに避難して本当によかったねというふうな対応をとってもらえば、まったく心配されてます。もし町長コメントあればよろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、避難所運営まだ役場の担当課も職員もなれてないところがあって、いろいろご迷惑をおかけしたと思ひます。

今度は今、課長言いましたようにですね、民生部の課長が言いましたように、わかるように、例えば腕章をつけるとかですね責任者はですね、あの人が責任者ですよということがすぐわかるような形でこの配置できればなというふうに思っております。

それから一部ではちょっといろいろとやりとりがあったみたいですね、放送の仕方もあるは1時からになってました。そしたらもう情報がどんどん入ってきていっぱい来ておられますよって1時前から職員の方の方が来ておられましたので、もう外に雨が降ってましたので外にいていただくわけにはいきませんので、やむなく中に入って、そして、そしたらそのあと、1時からのつもりでこられた方がちょっとそれからクレームがあったという話も聞いておりますので、今度は例えば放送でですね、1時からしか受け付けませんという言い方はなかなか難しいんですが、何か工夫をして時間をきちんと守って避難していただくような形での避難の形、だんだんなれていけばですね、そういうところもできてくると思ひますので、何回もあってもらったら困るんですけども、きちんと今度はやっていく、今回のいろいろな問題を踏まえて反省事項もたくさんありますので、次回からきちんとやっていけるもの

というふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） そうですね。やはり避難される方は安心して避難してもらおうということが大事でございますので、どうかそういう被害者対策の方もよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

続きまして、5番目ということで、災害時の行動を盛り込んだタイムラインを本町でも活用されて、されているが、今後の豪雨では避難勧告が間にあわない。今後は早めの避難勧告を出されないか伺いたいということで、聞きました。なぜこれを言うかと言いますと、実は私も人吉の方に約3日、4日行ってきました、ボランティアに。そこで皆さん口をそろえて、避難勧告大雨特別警報出て、その間、球磨川が氾濫するまでもう30分からなかったという現状でそこで、避難中、流された方々、そしてまた、家で2階に鴨居に就いて待っていた方々。たくさんのお話を聞きました。

そこで、今回の豪雨で、もし球磨川が判氾濫した場合は、牛島は15分、下鶴合わせて15分もかからないと思ひます。そういう意味で、今度の本町の全協の中で、これももらいました。要するに時系について、その中で本町が出した警報は、7月の4日に4時50分、大雨特別警戒警報を出しています。そして開設が5時半です。5時半に避難所、指定避難所開設ということで、ここでもう、なま、40分しかないんですよ。

これがなぜ言うかちゅうのと、やっぱり地球温暖化とそれと線状降水帯ということで突発なことがでできます。できればそれをかんがみて、早目の台風の場合はタイムラインで刻々と状況わかります。ところが、豪雨の場合は、今、いう線状降水帯、地球温暖化でば一つと来ます。で、人吉の事例。できればそういうふうな豪雨のときの出し方をもっと早く出せないか、それについてお伺ひします。

○議長（高橋裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。例えば自主避難であったり避難勧告については、早めの勧告を心がけて現在もそういったふうに対応はいたしておりますが、避難勧告につきましては、町長が発令いたしますので、早目の発令は可能でございます。

現在もですね、気象庁などのさまざまな情報をもとに発令をしているところでございます。

避難勧告もですが空振りを恐れずに、予防的避難としての早めの自主避難の呼びかけを今後もですね、努めていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 今の総務課長が言われた勧告出すのがやっぱ町長と、判断ということで最高責任者の町長の見解をお伺ひしたいと思ひます。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、タイムラインの話がされましたけれども、それはもう本当にそのとおりです。やっぱりそういう経験を何回かしていくうちに、やはり段々こう出し方も上手になっていくんだと思ひます。

今度の10号の場合はですね、すぐに出そうということで、明るいうちに出させていただきました。やはり情報は役場の方できちんと気象庁からもいろいろ情報ありますし、八代河川国道事務所からも入りますので、そういったことを踏まえながら早めにですね、去年ぐらいまではちょっと躊躇したことがありました。はい、それはなぜかという、やはり避難してきていただいて、何もなかったら、ちょっとやっぱり気の毒だよなみたいな話がありました。

基本的にですね、どこで避難勧告を出すかと言いますと、土砂災害警戒情報が出てから避難勧告を出してました今までですね。でも、今回、7月4日の災害、それから今度の台風10号では、やはりこう早めに避難をしなくちゃいけないという気持ちがみんなありましたので、特に今度の10号のときは、たくさん来て370人ほど来ていただいたんですかね、来ていただ

きましたので、それは避難勧告、そして皆さんが避難をしていただいたというのは非常によかったかなというふうに思っております。

これからも早めの避難をお願いするためにですね避難勧告、そして避難指示ですね、こちらを早めに出していきたいというふうに思っております。住民の方もですね、まだかみみたいな感じで思われるといけませんので、そこらあたりはやはりしっかり時間を見ながらできれば明るいうちに避難勧告、避難指示を出していきたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくをお願いしたいと思います。

**○議長（高橋裕子さん）** 8番。

**○8番（豊永好人君）** そうですね、私はもう空振りでもいいと思うんですよ。避難の空振り、これは皆さん球磨村の村長も言ってますけども、やはりもう私の間違っもしよければ早く避難勧告を出すべきだったということを新聞等に載ってますので、災害の起きる前にも早く出すと、避難勧告を出すということもこれは最高責任者として町長の判断ですから、躊躇なく決断を下すということが大事だろうと私は思います。

それと実はこの避難するときですね、もう先が見えないんですよ。はっきり言って私もですね、7月4日5時半ごろ公民館まで避難しましたけども、雨で先が見えない。もうどうしようもない。そこにおわれてはですね、もうワイパー回しても見えないという現状ですので、改めてやはりもう避難を早くすると、町長が躊躇なく決断して避難をする、勧告出すということが今後の大事じゃなかろうかと思っております。はい。

次に、6番目ということで、本町でもいろいろな災害の備えをしていると思うが、専門災害対応の経験のある人材を採用考えられないか伺いたいということを質問要旨に入れました。これなぜならば、私は今回の豪雨でボランティア関係ずっといきました。そのときに、皆さん口癖にもっと早く避難すればよかった。そしてまた、私どもこういうふうな水がこんな来ると思わなかった。まさかまさかのまさかの連発でございました。

そこでやはりそういうふうな災害の認識を徹底して植え込むという専門職の職員、これはもう専門職であればもう自衛隊しかありませんので、そこをこれは、今後、災害がいつ起きる起きかねない状況であれば、私は災害担当の職員をとり、町長部局においておくと、そういうことも私は大事だと思っております。それについて、町長の見解をお伺いいたします。

**○議長（高橋裕子さん）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** はい、危機管理監の専門の専門家の採用はということであります。危機管理監はいらっしゃったら1番いいと思います。

しかし、申しわけないんですけど、7月4日の災害があつて球磨村には危機専門、管理専門監がいらっしゃいました。自衛隊出身の方なんですけども。やはり、当然防ぐことができないんですよ。だから避難するに当たって、いろんな指示を出されたと思うんですが、危機管理監がいてもだめな場合もあるということですよ。

ですから、確かに、毎年のように起きる災害に備えた危機管理監の専門官の採用が必要かと思っておりますが、災害に強いまちづくりを多良木町を目指しておりますので、そういう意味では考えてもいいと思っておりますが、前回の議会でも、同僚議員の方からこの危機管理監の採用はどうだろうかというご質問を受けておりますので、そのときのお話と同じようなご回答になってしまうかもしれませんが、幸いなことにですね、上球磨消防署、上球磨消防組合の庁舎がすぐ傍にありますので、こちらとは連絡をずっと取り合ってます。どんな感じだろうかって柳橋川どうですかとか、それから全体的な今の状況ですよ。どうですかという連絡を取り合っております。

それから、あそこに危機管理監、皆さん危機管理の専門家ですね、職員60人ほどいらっしゃいますので、全部があそこに待機するわけではなくて、やっぱ交代でしておられることはしておられるんですが、そういうアドバイスはやられております。多良木町はいざという

きに緊急の場合は、さまざまな観点からの的確なアドバイスをいただける立場にありますので、非常にありがたいと思ってるんですが、もう一つですね、リエゾンという何かフランス語らしいんですが初めて聞いたんですけど、リエゾンという名前ですね、これを派遣しますよということで、八代河川国道事務所の方からしょっちゅう電話があります。

これはリエゾンというのは、そのときの八代河川国道事務所と市町村の連絡役をちゃんとするような方なんですけど、アドバイザーでもあります。この方はいつでも来ていいですよということを何回も言ってもらいますので、しかし国土交通省の職員の方をわざわざこういう時にそちらも忙しいのにこうやっていただいているんでしょうかということも思ってたんですが、実は防災の11月ですかね、去年やったときには、リエゾンの方が研修センターに来ていただいてまして、いつでも言っていれば私たちが伺いますと、人数には限りがありますので、そこらあたりは配置が全部町村に行ってしまったらできないかもしれないんですけどということはおっしゃってました。そういうリエゾンの派遣もできるということですね。

ですから多良木町の場合は、危機管理については今の体制で、防災担当の方でやっていければと思いますが、しかしこの防災担当の強化は必要だと思いますね。はい。

あさぎり町にこれら危機管理監の方が着任をされて学習会もあったみたいですけど、5日の日ですかね、ありましたよね、ありましたけれども、そういう危機管理監の方を町で雇うということに関してはまだ考えておりませんが、しかし上球磨消防組合との連携、そして、八代河川国道事務所との連携、それから气象台からもしょっちゅう電話がありますので、こういう状況ですというのが入ります。向こうには球磨川の状況が見える、なんて言うんですかね、テレビ画面があるらしいですね、こういうふうになってますよということも言っていたと思いますのでそのあたりをしっかりとやりながら、まず当面はですね、危機管理監の採用というのはちょっとまだ考えてはおりません。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） 今町長の言われた採用を考えてないということをおっしゃいました。

ただ今後はそういうふうな災害のあり方についても、やはり防災の強化をしていくという上で、将来は考えられないこともないということも、私は容認したわけですけども、それについてちょっともし将来ですよ、将来に対して、これはもうこういう災害があれば、これ考えられない時期が来るなど、言われたときはちょっとそのコメントをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 先ほどちょっと触れましたけれども、蒲島知事がダムによらない治水というのを言われました。そして、川辺川ダムの問題を白紙撤回をされたのが平成20年度ですね、あれから12年経ってます。あのときの状況、気象状況と今全く違うと思いますね、全く違いますね。

去年、去年というか、九州北部に2回に連続で線状降水帯がかかりましたよね。球磨郡に去年、今年かかりましたけど、来年かからないとは言えませんよね。このあたりの状況判断しながら、将来的にそういうことも考慮していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） そうですね、今後何が起こるかわからないということで、そういう対応も必要じゃないかなと思います。

次に、2番、質問事項の人口減少についてということでそれはいりたいと思います。質問要旨1、本町では人口減少がとまらない現状で40年前からすると、人口が半減し、今や9000人を割り込む状況に来ているが、今後の人口減少に対する考えはということも質問要旨に述べています。

今日は町長の方に朝1番に、これは多良木町介護保険利用状況ということで、約2枚ほどペ

ーパーを渡しています。これを私は、どの辺が人口減っているのかなあとと思って、これを昨日から読みました。ところが、1歳から64歳の生産年齢人口、これ減ってるんですよ。問題はそこに問題があるということをおは言いたい。

まずは吉瀬町長がこの3年と8ヶ月、どういうふうな人口減少に対する施策を行ってきたのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 人口減少については同僚議員の方から何回かご質問がっておりますので、そちらも含めてちょっと長くなりますけれども、私の考え方をお話させていただきたく思います。

今人口が9265名です。8月末ですよ、確か、ですよ。はい。もし間違ったら訂正しますけど、この前見てきたのが9265名だったと思います。

今私たちの地域は少子高齢化、それから人口減少に見舞われてます。これは多良木に限ったことではなくて人吉球磨全体、人口が減ってきているということですね。前に申し上げたと思うんですがこれをデータをもとに検証して初めての論稿は多分2014年にでも出た地方消滅というですね、増田寛也さんが編さんされた本だったと思うんですが、日本の総人口は2030年ですね、これから10年後には9700万になると。一時は1億2800万ぐらいいらっしまったのが9700万になる。世紀末には4900万人ですよ。になるということです。わずか100年足らずで現在の約40%の水準まで人口が減ってくるということですね。これは統計の数字は国立社会保障人権問題研究所が出しているんですけども、ちなみに20年後の社人研の人吉球磨の人口の推計が出てますので、これさっきの地方消滅の本によるんですが、紹介しますと水上村がですね、1194人になると。2040年ですね。湯前が2246、多良木が5416、あさぎりが1万779、錦町が6944、山江が2249。相良が2571、五木村が398、球磨村が1726人、これは災害前に調べてありますので、ひょっとしたらもうちょっと減るかもしれません。郡内の9町村の合計人口は3万3523人です。これに人吉の人口そのときの人口が2万1256人、今3万2000人いらっしますけれども、2万1256人を加えても、人吉球磨全体の人口は5万4779人という、これ推計ですので、人口推計って意外と経済の見通しとかですね、そういうのよりも当たるといふふうに言われてますので、そのぐらいになるということです。

日本の国全体も今産業構造が大きく変わっておりまして、社会の構造も大きく変わる中で、多くの市町村が人口を減らしてきています。それはもう当然多良木もそうなんですが、多良木町の場合は過去5年間、それぞれの人口減少がですね、27年の4月1日を基準としまして、28年の3月31日までが124人減ってます。それから次が231人。たくさん減ってますよね。それから163人、181人、そして184人、これが過去5年間での人口減少、883名の人口減少がっております。平成27年からですね。平均しますと、毎年176.6人が減少してきているということです。年度によって違いますけれども、2040年には5416人になるという推計は出てる。これは社人研の推計で出てるんですが、対策はどうなるのかといったときに、社会資本を町の中心部に集めていく。インフラを集中させていくというコンパクトシティの構想を取り入れたまちづくりは、その一つの考え方じゃないかなというふうに思ってます。

その中で町として医療、教育、交通、水道、下水道といったような生活に必要なサービスですね、これをどう維持していくのか、だんだん古くなってきますので、また老朽化していく道路そして橋梁、公共施設というような社会資本をどういうふうに補修していくのか。地域の産業や雇用どう支えていくのかと、こういった課題は大変多いと思いますが、まずは人口減少のスピードをおくらせることが必要だと思います。

そのためには、若い人たちに町に残っていただく。さっきは生産年齢の話が出ましたけれども、若い人たちに町に残っていただくように、そういう政策を考えなくてはならないというふうに思ってます。今の子育て対策を今後も継続しながらですね、子育てをしておられる

若い方々をサポートしていくということは以後、今後も変わりません。住宅政策として若い人たちが外部から移住してこれるような住宅環境の整備を行っていくこと、そして町に若い女性がいなくなったら次の世代が生まれませんので、町に若年層の女性に残っていただくためにはどうしたらいいのかっていうことも考えていかななくてはならないと思っております。

今回、2次募集ですね、推進交付金をいただきましたので、1800万ほどいただきましたので、これまでの事業を総括しながら、その上で、次なる地方創生の重点目標としては、どこの町もやっていない、これまでにない魅力的かつ人を引きつける磁力のあるまちづくりをやっていければとそのための方にもお話ししました法人化を進めていくということで、その法人が行政ではできない、法人としての自由な動きの中で、さまざまな一つのつながりをつくって行って、人を結びつけそれが地元の産業と結びつき、従来のような新しい起業を、起こす業ですね、つながっていくという構造をつくるのが肝要ではないかというふうに考えております。

またもう一方では産業構造の一つの形として、前から話しておりますネット環境を利用した多拠点で仕事をするという若い方々の働き方が今出てきてますので、その一つとして、若い人たちが多良木町に魅力を感じて興味を持っていただいて、交流が始まりそれが関係人口となり、着地点としての移住定住につなげるということができればというふうに考えております。言葉で言うのはやさしいですけどですね、なかなか実現するのは難しいと思うんですが、こういう努力をしていきたいと、こういったほかの町村にはない多良木町の魅力ある形をですね、法人化によって、これからつくり出していければというふうに思っています。それが要点ではないかなあと思います。

いずれにしろ、人が亡くなって、今人がですね、だんだん高齢化によって、お年をめした方が亡くなって人口が減っているということがありますので、人吉球磨の人口の減少をとめるというのは難しいと思っておりますので、人口の減少の速度を緩めるそういう政策を行っていければというふうに思っております。

**○議長（高橋裕子さん）** 8番。

**○8番（豊永好人君）** 町長がですね、いわゆる通りかなり人口が減ってくるということです。私はですね、町長には朝からですね、町長にペーパー2枚やりました。そのペーパーを見てですよ、どう思うか、思われるかわかりませんが問題なのは、1歳から64歳までの人口が、これ、他の地区に流出しとるということが1番人口の減の、私は要因と思っております。これ参考にしてください。

それともう一つは、亡くなれる方が毎年100人生まれてくると亡くなります。生まれる方は40か45ということで、これ見てもらえばわかるんですけども、実際的に184の方が去年は、前年度比でかっているということで、私はこの辺のことをやはり町長今言われた若者向けの住宅をつくらうか、まずその辺からやってもらいたいということと、それともう一つは、例といいますと、私の地区、牛島地区ですけども今小学生が14人います。これ1年生から6年生までですけども、それはなぜこんな子どもが多いのかちゅうのは専業農家もいます、そしてまた、結局専業農家が、の隣に分家して、分家の隣に若い人が住んで、またそういう子が生まれて、それ合計したときにですね、やはりもう15人ぐらいいるんですよ。昭和40年後の人が牛島地区には、帰ってきてる、増えてきたということで、私は是非この牛島のいわゆる小学生のなぜこの増えたかですよ、やっぱり要因があると思っております。その辺ももう1回検討されて、これと一緒にですよ、されれば、おのずと人口は増えてくるんじゃないかと思っております。おのずと、これはもう町長の考えいっちゃですから。住宅を整備することはまた大事と思っておりますのでぜひお願いします。

ともう一つはですね、町長が人口減少ですよ、今後いろんなことで地方創生もあればいろいろあるところが、その中で何をやりたいかの1点をすると、町長はどういうふうな、これ

だけはやりたいとこれ人口減少に対して、これだけはやりたいということがあると思うんですよ。その1点は何かまずこれお伺いしたいと思うんですよ。そんなたくさん。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 人口減少させないために何ができるのかっていうのは、これは10市町村長みんな頭悩ましてる問題だと思います。簡単に答えは見つからないと思います。

幾つも方法論はいろんな展開ができますけれども、一つというのは、なかなか難しくてですね、やはり本当は子どもさんたくさん生まれて欲しくて5万刻みで少しずつお祝い金をですね増やしてきたんですが、それはそれを利用していただいている方には喜んでいただいているんですが、なかなか子どもさんが生まれる数っていうのがやっぱり50人未満ということになってますので、これは非常に厳しいかなという状況と思います。

ただ一つだけっていうことになれば、やはりそうですね、皆さん納得されるかどうかわかりませんが、やっぱり、若い方々に対するフォローですね。今、いらっしゃる方が出て行かないようにするためのフォロー、これも幾つかあると思うんですが、まずそれをやっていくというのが必要だと思います。

もう亡くなる方についてはですね、とめようがありませんので、自然に亡くなっていく方お年寄りですね、100名以上毎年いらっしゃいますので、こちらはしょうがないと思いますけれども、若い方々を支えながら後で質問をされている内容がありますけれども、やはり家族の構成の中で、子どもが増えていくということを今おっしゃいましたけれどもですね。

確かに、そういうことはあると思います。ただ一つというのはなかなか難しいと思いますので、これは私のこれからの宿題ということにさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） ちょうど1時間になりましたので、換気をするということで、暫時休憩をお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 暫時休憩いたします。

（午前11時02分休憩）

（午前11時10分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。8番。

○8番（豊永好人君） 質問事項の3番ということで、農業振興についてということで、本年度の最終年度となる振興作物機械導入支援事業の今後の方向性を伺いたいということで、なぜこれを私がこの質問をしたのかといいますと、去年から非常に農家の経営が厳しいということで、まず去年はウンカ、それと、今年のはたばこ、それと、今度の台風。台風もですね、非常に水稲も倒れてるしていると、とともにウンカが発生して、非常に厳しい計上になってきてると。それ一つは、コロナに影響しての牛肉の低迷、いろんな農業大産業の経営に今、支障をきたしているということで、この一覧表を見てみますと、去年は、たくさんの方が補助受けてられます。ならばいかに有効な私は補助金だったろうと思います。

さっき言われた通り去年から今年にかけて、非常に大産業の経営が厳しくなっていく、特に本年は、台風それとコロナとウンカ、ウンカは2年続きといった基幹作物の収益がかなり減ってくる、そういう意味で、今後、この補助金を方向性を伺いたいということでお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えさせていただきます。多良木町振興作物機械等導入事業につきましては、平成30年度から令和2年度までの3カ年の事業で今年度が最終年度となっております。事業内容としましては、町内の認定農業者の多良木町が指定した振興作物を生産するために必要な機械を導入する場合に、事業費の3分の1以内上限額としまして50

万円以内で補助するというものになっております。

実績といたしましては、平成30年度が実施農家数が14件、補助金額が504万6000円。令和元年度におきましては、実施農家数が13件、補助金額が494万円。令和2年度は現時点での件数になりますけれども、農家実施農家数が10件、補助金交付予定額としまして349万2000円となっております。

3カ年で37経営体から申請がありまして、経営類型別で申し上げますと、畜産が15件、葉たばこが10件、野菜が10件、花きが1件、薬草1件というふうな形になっております。事業開始から2年間につきましては、予算額に対しましてほぼ100%補助金が、補助金の方も執行しておりますけれども、3年度の今年度におきましては、現時点で70%程度の申請となっております。

この事業を振り返ったときに地域の農業を牽引していく認定農業者への支援策として、本事業はおおむね成果を上げたというふうに思っております。しかし、町内の認定農業者数は個人で129法人が8合計の137経営体がございます。その3割弱の方で今回利用されておりますので、担い手の対策の一つとして次年度以降もまたですね、何らかの対策はとっていかねばならないというふうには思っております。

今後、総合農政推進協議会等の会議の中で、農業生産に必要な補助制度等のご意見をいただきながら、この機械制度も含めたところでですね、また協議をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

**○議長（高橋裕子さん）** 8番。

**○8番（豊永好人君）** 今水田課長から言われたおおむね大変成果が出るということで、そうですね、やはり去年から今年と非常にこう農家の所得は急減している。1番非常にコロナ、台風、虫と、そこで、やっぱりやる気を農家の人には出してもらう。一定の光を当ててやるということが今後は大事だと思いますので、やはりその辺のことをまず町長ですよ、町長の見解を、今後どういうふうな方向でいくのか、結論は出ないと思いますけれども、こうきたいということをもしろ伺いたいと思います。

**○議長（高橋裕子さん）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** 多良木町の主軸事業は農業ですので、はい、3年間これやってきて効果が出てるということで、今その3割のですね、利用された方が37経営体しかこの事業を利用されておられません。認定農業者たくさんいらっしゃいますからですね。ですから今課長が言いましたようにですね、これはできれば続けていく方向で考えていきたいと思っております。

またそういう農業再生会議とかですね、いろんな会議がありますのでそういう中で提案させていただきながらですね、まだ利用者がまだまだいらっしゃるような感じをします。今、7割ほど予算を執行しているということなんです。まだ、3月までありますので、今から申し込みをされる方もいらっしゃると思います。ですから基本は続けていくというふうなことで考えております。

**○議長（高橋裕子さん）** 8番。

**○8番（豊永好人君）** そうですね、基本的にはもう継続するというのが私もベストだと思います。なぜならば、ここ去年、今年、非常にこう農家の経営は厳しいということで一点の光をあててやるということも、農業振興には大事だと思います。是非、是非、今の気持ちを忘れないようにお願いしたいと思います。

続きまして、この4番目。中学校移転改築についてということで、質問要旨、今回の豪雨災害、新型コロナウイルスでかなりの来年度は税収に影響は出ると思われるが、まずは災害対応、コロナ対策に重点を置いて、中学校移転は数年間延期する考えはないかということ、あえて言いました。なぜならば、今年の2月から昨日までの速報値で、速報で500社の倒産がありました。倒産の内訳は、飲食業、観光業、サービス業、もろもろそこで、5万人の方が失



業されていると。来年度は、かなりの町税収が減ってくる。そしてまた、町村議会からも意見書が出ている。この意見書が何かと言いますと、町に税収の確保をお願いしたいということを出す意見書。

それを鑑みて、あえて私は今の校舎を新築するなどは言ってません。ただ、今の多良木町の情勢を考えると、少し数年は延ばしてもいいんじゃないかということと、せっかくならば、今度新築される校舎はコロナ対策に十分な対応ができる校舎を作っていくと。というのは今までの校舎じゃ、なかなか難しい。であれば、皆さんがコロナ対策後の新校舎ということで、日本全国から視察にこられるような校舎を造っていただきたいということで、しっかり土台を置いて、3年置いて、いろんな対策をして、作り出していくということも必要と、立ちどまることも必要じゃないかということで、あえて出しました。

今、私は校舎の建設は別に否定もしません。造って欲しい。ただ、今回のコロナ対策で町の商店街、農家の方々非常に生活が厳しいその中で、あえて新型コロナ対策の教室も造ってほしい。その意味で、じっくりここは足元を置いてやっていくのもいいんじゃないかと思えます。それについて町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 町長ですか。

○8番（豊永好人君） どっちでも、こっち、こっち。そこはおまかせします。はい、どっちでもいい。

○議長（高橋裕子さん） 町長から吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、今幾つか、質問にないことが書いてありましたので、それについても、確かに考えるべきことだと思います。

6団体の要望、地方交付税をふやしてほしいという要望書を国の方に出されておりますが、新型コロナウイルスの経済対策というのは非常に重要だと思いますし、ただ、新型コロナに対するワクチンがですね、できてくれば、非常にここらあたりは緩和できるかなというふうに思いますけれども、新型コロナ以外にもですね、そういうそのウイルスがまた新たに発生しないということも考えられますので、これはやはり新しい生活様式に沿った、そういう考え方で校舎をつくっていくというのも必要であるなというふうには今、議員のお話を聞いて思いました。

中学校の移転改築については、これから課長の方でちょっとお話をしますけれども、まず私の方でお話しますが、耐力度調査をクリアしましたので、既に文部科学省に対して手を挙げてます。今年、来年造りますということですね、上げておりますので、文科省においても多良木町が手を挙げているということで、令和3年度予算に中学校の、中学に対する交付金ですね、幾ら、国の交付金を、予算を措置をするはずですね。令和3年度ですね。今予算を各省庁組み始めてますのでその中に多良木の予算も入ってくるということですね。

実はちょっと話が変わりますが、上球磨消防組合の訓練棟を造ったことがありましたよね。今着工してもう杭打ちが終わりましたけれども、こちらの訓練棟なんですけど、去年の11月26日に第1回目の入札を行いまして、不落だったですね。それから今年の2月20日に入札をしたんですが、ちょっとこれも契約できなかったということがありました。そういう事案がありまして6月17日にやっと契約に至って現在建設にかかっているわけなんですけれども、その時がですね、最初に入札したときと最初は11月ですね去年の、今年の6月入札した時の資材代、それから人件費上がってるんですよ。非常に上がってます。これはちょっと予想外に上がってましたのでびっくりしたんですが、こういうことは私の方より、議員の方が詳しいと思えますので、工事を遅らせれば遅らせるほど、資材代、それから人件費が上がってくるんですね。これは私今度消防組合の訓練棟の建設ですね、これ予算の範囲内でおさまるのかなというのがちょっと心配で各町村にまた負担金をお願いしますというふうにはいきませんので、それが大分痛かったんですが、そういう経験をしておりますので、できれば、早め

にですね、手も挙げております、文科省もそのつもりで県も文科省もそういうふうにして思っておりますので、これはもう予定どおり着工させていただければというふうにして思っております。

○議長（高橋裕子さん） 黒木教育振興課長。

○教育振興課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。全員協議会でも報告をいたしました、教育振興課より多良木中学校校舎改築工事の現在の状況について再度、ご説明をさせていただきます。

今年度は、予算計上しています設計業務、地質調査を行う計画となっております。現在の進捗状況ですが、球磨支援学校の移転整備スケジュールと足並みをそろえて進めていきたいと考えておりますので、熊本県と事業実施のタイミングを調整中であり、なお球磨支援学校の移転整備事業の設計業務委託料は骨格予算だったため、まだ予算措置してありませんので、9月県議会で計上されるということです。よって予算可決後に、熊本県と協議しながら、並行して実施する計画で進めていきたいと、原課を考えております。

なお先ほど、コロナ対策についてということをご質問いただきましたけれども、今年度ですね、設計を行い、行うことになったとしても、コロナ対策といえますか、密にならないような状況を講じたですね、設計なるものと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 8番。

○8番（豊永好人君） さっきいった通りですね、建設に反対じゃないと。要するに、コロナ対策感染症のしっかりした教室を造ってくれというのが私の質問をしてございますので、それについてできれば教育長のコメントをお願いしたいということで、今言った感染症に対する教室をちゃんとしっかりした学校を作ってくれということで、これを今担当課長が今聞きましたので、そういう対応していきたいということで、もしこれコメントできればコメントよろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） はい、多良木町の建設に関してのご質問がですね、あっております。議員さんは、税収関係で、移転を数年延期したほうがいいんじゃないかというようなお考えのようであります。それからつくる場合は、コロナ対策を十分に考えた校舎を建築する必要があるというような、お考えのようであります。

この延期するということに関しましては、私は教育委員会の代表としましては、結論から申し上げますと延期の考えはありません。先ほど課長の方、現況を報告いたしましたけれども、私は子どもたちの命を守るという観点からの3つの理由を申し上げたいと思います。

まず第1点はですね、議員さんも現在の中学校の状況はもう視察されて、おわかりと思います。大変劣悪な学習環境にあります。あちこちの雨漏り、大きな地震が来たときの壁の崩落、天井がつかけてくる。こういった危険がいっぱいの校舎であります。それが一つです。

二つ目は、ご存じのようですね、現在地は浸水地域といえますか、今入っておるようであります。すぐそばに球磨川が流れております。この川は周囲の土地よりも高いところ流れている。いわゆる天井川ですね。水は高きより低きにつく。水は高きより低きにつく。つまり、水は高いところから低いところへ流れてくる。この自然の大法則は変わりません。天井川であれば、それは低い多良木中学校の土地に一気に押し寄せてくると考えられます。移転先、現在考えられているところ、多良木高校跡地であります。聞くところによりますと現在地よりも5メートル高いということも言われております。ならばどちらを選ぶか。この5メートル高いというのは私もきちんとした調べておりませんが、そういうふうに言われております。ですからやっぱり高い所を選んだ方がいいんじゃないだろうか。ですね。それが一つ2点目です。

それから3点目は、今議員さん申されましたように、コロナ対策を講じた新校舎をつくるべきだと。これはもちろんであります。今、そしてですね、この今新型コロナウイルスです

けれども、またこれに代わる新型のウイルスがいつ発生するかわかりません。ですから、それに対応できる機能を持った学校を造らなければいけません。例えば密閉による空気の淀み、これを防ぐために換気が必要ですね。現在中学校はどうやって喚起しているかと言いますと、原始的な扇風機で空気を普及ふきあげています。教室に扇風機二つ置いて。それで、ウイルスを飛ばしてるんですよ。極めてアナログ的、原始的であります。これで、ウイルスがどんどん減ってるのかなって疑問を持ちますよ。

ところが、先日、各学校をうちの・・・先生と指導主事の・・・先生が各学校換気の状態を見てまいりました。不十分です。黒肥地、久米ですね、多良木中。ところが最近できた多良木小学校、スーと空気が抜けていっているというふうな報告がありました。ということはですよ、多良木小学校の場合はこの換気も、換気の機能もきちんと配慮した上でつくられているんだらうと思います。ですから、これからつくる多良木中学校はそういう点もきちんと考えた上で、設計をしてつくっていく必要があるかなと思います。

大水も大風もウイルスも待つてはくれません。以上、三つの理由から多良木町の建設は一刻も早く実現して、子どもたちの命と安全を守り抜かねばならないと私は思います。

**○議長（高橋裕子さん）** 8番。

**○8番（豊永好人君）** 教育長の非常な心強い米 100 俵の精神ですね。またここで私が心配しているのが、そういう、コロナ対策感染症の教室をしっかりと対応させた学校作りなさいということが、こう言いたいということでした。

それでは時間の配分もありますんで、最後の2点ということで、まずは町長の公約についてお聞きしたいと思います。質問要旨1、平成29年2月に当選され、そのときの公約で若者の雇用の場の確保、多良木ブランドの確立、お年寄りに幸せになっていく多良木町と公約されているが、どう実行されたということをお伺いしたいということで、私もちょうど人吉新聞のこれは当選されたちょうど2月の6日の日にこれですね、これ、これを持ってました。

その中で、町長が大事にしているんですよ、この3つの問題。3つ、これをぜひやりたいということで、まず多良木ブランドの確立、それと、雇用の場の、若者の雇用の場の確立と、お年寄りにやさしい多良木町のまちづくりといったことをこれ言ってらっしゃる。そのとき私も感銘したわけですよ。これは今度は非常にいい町長がなられて変わってくるんだなということで感銘したわけなんですけども、そこで、この残りわずかでありますけども、どう実行されたのかお伺いいたします。

**○議長（高橋裕子さん）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** 公約の実現はどういうふうにやったのかということですね。まず若者の雇用の場の確保ということなんですが、これからは議員ご承知のとおり東京で不足している人材を地方で補うという形の事業誘致をやっていければというふうに思っています。これは企業誘致とは言わないっていう人もいますけれども、しかし、事業誘致というのはですね、今大変皆さんから注目されてるキーワードでありまして、テレワークとか在宅ワークがある程度組織化されれば、事業誘致として成り立っていきけるのではないかとというふうに思っておりますので、常々話しております東京事務所の方もですね、よく東京事務所の話をしていただけますけれども、事業用地について、我々の言っていることは根拠のないことではないということをおっしゃっていただきまして、全面的にバックアップしますということでご協力をいただいております。

今感じておりますのは、事業誘致を実現していきたいということなんですけども、よくお話ししておりますように、光回線があれば人が動かなくとも仕事ができますので、これで東京と多良木の距離を解決して、つまり多良木町のような地方で得られる東京の収入に近い収入というのはまさにある意味、東京にある企業に勤めているということとほぼ同義だというふうに思います。そこまで金額が高くないかもしれませんが、それとテクノロジーの進化によって、今の働き方、雇用形態の中に事業誘致という新たな形の市場が生まれるというこ

とではないかと思えます。このあたりのことを研究しながら、担当者と動いてみたいというふうに思っております。

今度地方創生の協力をしていただける企業人、・・・さんという方がアドバイザーとして今度来ていただきます。それから今、町政のアドバイザーとして・・・先生にも来ていただいておりますし、これから協力隊がですね、非常に強力な協力隊で前、リクルートにいらっしゃった方が今度 2 人、来ていただくということで先日辞令を出しました。次にですね、多良木ブランドということなんですが、利益を産む農林畜産業ということなんですが、何回かお話ししましたとおり、米のブランド化については、・・・さん、そして・・・さんという二人のアドバイザーがいらっしゃいまして、田んぼのチカラ研究会と今、研究を重ねて、いい米を作っていたらいいんですが、この田んぼのチカラの研究会の皆さんの力に負うところが大きいんですけども、昨年、それから一昨年と九州の米どころの佐賀と、そして菊池を抑えて、並みいる自治体をしりぞけて 2 度の自治体のグランプリを獲得したということです。これは前の議会で企画観光課長と農林課長の方で再三お話をしたところですが、これはブランド化に向けて大きく前進をしたと言えます。ところがですね、問屋さんあたりの評価はすごくいいんですが、なにぶん、面積がですね、ちょっと今まだ足りないということで、これからその面積を広げていくということに努力を傾注していきたいというふうに思っています。びっくりしたのは、前話したかもしれませんが、県知事から直接電話がかかってきましてですね、はい、蒲島知事からおめでとうございまして言われましたので、一瞬びっくりしたんですが、あの声で多良木のお米が九州一になったそうですねと、おめでとうございましてということで、農家の皆さんによく頑張ってくださいましたねというふうにお伝えくださいってというのは、メッセージを電話でいただきました。そんな時思ったのは、なるほど県知事もそういう情報いってるんだなということで、ちょっと驚いたんですけども、小野副知事もですね、今度、東京都知事に立候補されました小野副知事も、多良木の今の企画観光課の仕事には非常に興味を持っていただいて注目していただいております。

皆さんもご承知のとおりフォン・ジャパンが多良木と連携協定結ぶ時には、わざわざ副知事が来ていただいてスピーチもいただいております。そういう小野副知事との関係も今、徐々に気づいていっておられ、気づいていってもらっています。作付面積が 358 あるってことでするので、ちょっとあまり広くないですよ。それを広げていく努力を今からしていきたいと。そしたら問屋さんあたりにもおろすことができるのかなというふうにそういう希望を持っているところです。この技術をせっかく体得しましたのでですね、体得した技術を生かしていきたいというふうに思っています。付加価値を付けて、それに今度は多良木の他の産物をですね、農産物をのせていければというふうに思っておりますので、米のブランド化に他の農産物をのせて販売していければというふうに思っています。

これは今後、10 月にですね、多分一般質問があって質問に企画観光課長が答えてくると思うんですが、法人化をやっていきます。法人化の中で、ふるさと納税のセクションを今総務課で持っておりますが、こちらを法人の方に移行して、そして、もうちょっと自由な形でふるさと納税の事業を展開していければというふうに思っています。多良木ブランドの話はこういう話なんですが、しかしその新聞で言ってますのはですね、要するに多良木ブランドという考え方は、多良木町の農産物のみではなくて、多良木という町そのもののブランド、すいません、ちょっと長くなります。はい、じゃ、ちょっとここで 1 回、はい。また必要があればお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 8 番。

○8 番（豊永好人君） 些細なことですけども、やっぱり若者の雇用の場ということで、実は町長の隣の方なんですけども、西米良から移住されて、黒肥地小学校に子どもさん 2 人と奥さんと 4 人かな、住んでおられると。9 月 23 日で天ヶ瀬の方に行きますということをお聞きまし

た。それはなぜかと聞いたんですけども、その第 1 の移住のあれはやはり家ごと、それと土地ごとを提供しますということで、9 月 23 日付けで多良木を離れるそうです。そこが魅力だったということを一応参考のために。はい、黒肥地から 3 人減ります。はい。

最後になりますけども、まずはですね、時間の配分ありますので、そっくり行きたいと。まずはですね、最後になります。はい。6 番目、町長選挙についてということで質問要旨が、① 来年 2 月に予定されている町長選挙に出馬されるのか伺いたいということです。これはなぜかというやはり 4 年前当選されて、すばらしい公約を述べられてきたということで、まだまだ公約の半ばということも私はあると思うんですよ。まだこれやりたい、これたいということもあると思います。

今後の出馬はどうされるのか。まずそれを伺いたいと思います。

**○議長（高橋裕子さん）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** はい。現在、先ほどから議員のご質問にも答えておりますけれども、住民の皆さんもコロナウイルスの感染症拡大のためにですね非常に今の集まりも、それぞれもうことごとく中止になっておりますし、お祭りの方もですね、中止になってるということで、大変皆さんご苦労されています。それに加えて、令和 2 年 7 月豪雨というのが今度、襲ってきました。その爪痕もまだなまなましい時期であります。そして農災、公共災など災害が大変多く発生しております。私も直接、執務室においてそういう電話をですね、住民の方から受けて、おしかりを受けてるんですけども、また、今回の台風 10 号の被害には災害調査やってるんですけども、稲それから栗ですね、それから先ほど議員おっしゃったウンカの被害私も歩いて回ってみると白くなってもう何ですかね、被害が非常に広がってる田んぼがあるかと思えば全然台風の被害を受けてないところもあるんですけど、しかしおおむねですね風によって倒伏してるというところが多いです。

そういう被害が出ていると聞いておりますので、被害の全容はまだ明らかになっておりませんけれども、町としてこれから何ができるのか、住民の方々のためにですね、先ほどどんどんもう何かあったらご相談くださいというふうに申し上げておりますが、まずは 7 月豪雨の災害対応とそれからコロナ禍で苦しんでおられる住民の皆さんの気持ちに寄り添いながら、このお話につきましてはですね、今の時点で言及することを差し控えさせていただきたいと思います。

**○議長（高橋裕子さん）** 8 番。

**○8 番（豊永好人君）** 現在は、この対策と災害対策に一生懸命頑張りたいということでございます。では、これが大体一服したときに、いつ頃、出馬表明されるのか、自分の心、まず、それを聞きたいと思います。

**○議長（高橋裕子さん）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** はい、そういう時期が来たときにはですね、何らかの形で表明しなくちゃいけないと思いますが、今はまだ住民の皆さんのですね、いろんな要望、要請、そして、こうしてくれ、ああしてしてくれっていう要望がいっぱい上がってきておりますので、そういう住民の皆さんにより沿った形でしばらくは仕事をさせていただきたいというふうに思っております。

**○議長（高橋裕子さん）** 8 番。

**○8 番（豊永好人君）** また、決めかねているということだと思いますけども、いずれはどっちか判断されるということだと思います。これが 12 月になろうか。ただ、2 月に町長選挙行われるということはもう確実だろうと思いますし、それからずっと引いていけば、おのずといつ頃に出馬表明を持っていこうかということは、おのずからとわかると思います。それを私は期待したいと思います。

それではあと 2 分ですので、ここでは、議長、8 番の一般質問を終わります。

○議長（高橋裕子さん） これで8番豊永好人さんの一般質問を終わります。

昼食まで15分ですけれども、猪原議員の一般質問は午後からにしましょうか。はい。  
では暫時休憩といたします。  
午後は一時より開会いたします。

（午前11時45分休憩）

（午後1時00分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、11番猪原清さんの一般質問を許可します。  
11番猪原清さん。

### 猪原 清君の一般質問

○11番（猪原 清君） それでは、通告書にしたがい一般質問を行います。その前に、まずは先の令和2年7月豪雨でお亡くなりになられた多くの皆様のご冥福をお祈りしますとともに、豪雨から台風10号に至る一連の災害に対し懸命に対応にあられた町長始めとする町職員の皆様へ町民の1人として感謝申し上げます。

それでは、一般質問を始めます。質問事項第1項令和2年7月豪雨について、この件に関しては同僚議員、私の後に質問される同僚議員からもいろいろ質問あると思うんですが、重複する点もあるかと思いますが、その辺は答弁の際にいろいろ調整してください。

質問の要旨（1）災害対応の評価反省点含むと今後解決すべき課題があれば伺いたいということで、今回は、今回の7月豪雨は、大雨特別警報が出され、その後も大雨洪水警報の継続で町も長時間の災害対応を余儀なくされました。その間の対策本部での活動の具体的な内容、それに対する評価あるいは反省点があれば、お聞きしたいと思うんですが、今後もこのような災害は、地球温暖化により、かつてよりも発生頻度も被害の割合も増大すると思います。

本年の災害とその対応を踏まえて、今後解決すべき課題が見えたか。また、そうであればその課題と課題に対する対応策を考えていらっしゃるということだと思しますので、その内容を伺いたいと思います。

またちょっと余談になりますけど私の家族も人吉の方で被災してしまい、私も1週間はボランティアじゃないんですけども手伝いにもう汗だく泥だくになっていったという関係で、やはり被災された方はもう本当に先も見えない状況で一生懸命やられてました。

それに対応して町の方も一生懸命災害対応本部でされたと思うんですけど、そのところでまた課題とか今後の対応策をお聞かせください。

○議長（高橋裕子さん） これより町長、関係課長の答弁を許可します。

仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。まず7月豪雨に関しましては、全員協議会の際にも報告をいたしておりますが、災害対策本部会議を9回開催をいたしております。

災害対応の活動の内容といたしましては、避難勧告、避難指示などの発令の判断、避難所の開設箇所を検討、これはコロナ対応も含んでおります。孤立集落への対応、それから、上水道断水への対応、また、災害後の災害ごみへの対応、それから、県外の消防応援隊あたりも来ておりましたので、またそれから、球磨村の避難所が多良木高校跡地に開設をされたので、その方たちに対するえびすの湯の開放、また、町道、県道崩落箇所の対応などが主なものでございます。

全体的な評価といたしましては、おおむねスムーズな対応ができたのではないかと思います。また、そのときに発生してきました課題などについてはですね、まず多良木小学校のプールに緊急飲料水供給装置をつけておりますが、ちょうど夏場でプールを

使用されている期間でございました。この期間については、残留塩素濃度が高過ぎて、緊急飲料水としては供給できないことが判明いたしております。夏場においては、ちょっと別の給水方法を考える必要があるということが見えてきております。

次に避難所の受付の方法についてですが、パソコンでの受付方法があれば、世帯の情報も見ることができたのではないかとということも上がってきておりますが、これについては、住民情報等の関係もありましてセキュリティーの面からまだちょっと今後検討する必要があるというふうに思っております。

それから、先ほどの豊永議員の方でもお答えをいたしておりますが、避難者の健康状態の判断などにつきまして、多数の避難者がいる状況では、最初の受付のときあたりの判断だけでも保健師の配置が必要ではないかということが出てきております。

それから、福祉避難所の対象かどうかの判断についても福祉避難所の担当者も、一般の避難所に担当として入って福祉避難所の手配をしてはどうかということも出てきておりますので、これらにつきましては、先日の台風 10 号のときの避難所運営には生かしているところでございます。

また災害種別、地震、台風それから台風ですね、その種別ごとの待機職員の配置の検討、も必要ではないかというふうに感じているところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原 清君） はい。さまざまな課題が出てきたと思うんですけど、人吉球磨地域の被災地は各種報道を見ますと、事前のハザードマップの危険箇所とほぼ一致しておりました。

先ほどの同僚議員の質問にもあったと思うんですが、町の被災地域も先ほど言われたとおり牛島地区、下鶴地区とか同様にハザードマップの地域にあったと思うんですけど、これを今後ハザードマップの作成に際し、さらに以前のものよりわかりやすいものにできないか。

人吉と球磨村の被害はハザードマップで危険箇所に色分けされていた地域でした。にもかかわらず、人的に大きな被害を出してしまいました。なぜ危険区域であるにもかかわらず避難は遅れてしまったのか。各自治体でももう少し住民に避難意識を持ってもらうような工夫をハザードマップに施すことはできないかと考えたときに、例えばどのような警報が出たときの、どのような避難行動。今後、国の施策でいけば来年度からですかね、避難指示と避難勧告を統合して避難指示に一本化するとそういう災害対策基本法の改正もあると聞いてますので、その辺も含めたところで先ほども課長答弁されたと思うんですけど、この区域は、在宅避難というか垂直避難、避難所に行かなくてもいいよとか、夜間、早朝の警報の発表があり、発災が予想されるときに、どのように指示を出されてどのように町民は行動したらいいのか。高齢者、障害者にもわかりやすい理解しやすいようなハザードマップを作ってほしいと思います。

そのようなアイデア、これは役場の危機管理室だけでは、もちろん無理ですので、やはり消防、警察、防災士会、消防団と専門の部署にもですね、意見を求めて、あるいは区長会等、住民の代表とかからの目線でも、町民の命を 1 人でも落とすことがないようなマニュアルとかハザードマップをつくっていただきたいと思うんですが、例えば、私がチラッチラッチラッとですよ、うちにトイレに九州地図が張ってあります。毎日見てますけど、大体あれで私は宮崎県の諸塚山どの辺にあるとか、大体もう覚えちゃった。沖縄の何とか島はどこにあるとかですね、試験に出されればわからないと思うんですけど、だいたい覚えてます。ああゆう例えば普通のマニュアルどおりのハザードマップ、いろいろ出てますけど、多良木町独自に、やはり多良木町はこういうハザードマップ、ハザードマップと別にそういう地図、大きな地図を例えば台所でみんな見れるところに張っとくとか、トイレとですね、トイレにはっとくことが 1 番いいかなと私は思いますよ。座ってずっと見てますから、ですからそういう工夫ですね。

先ほど言った作る過程の工夫もですけど、そういうやはり視覚に訴えるわかりやすい小学生でもわかるようなハザードマップを作っていただければいいかなと思うんですけど、その辺、対策は考えておられますか。

○議長（高橋裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。ハザードマップ作成の件につきましては、先日の久保田議員の折にも答弁いたしましたとおり本年度予定をいたしております。

各議員の皆様方も他の自治体のハザードマップなどをごらんになっている方もいらっしゃるかと思います。非常にこう参考にできる自治体のももありますので、そういったものを参考しながら、今後作成を検討していきたいと思っております。

たたき台ができた時点です。防災関係機関とか、区長などの意見、アイデアを伺いたいというふうに考えております。ただハザードマップだけではですね、防災に関するすべてを補完することは非常に困難であります。

先日開催いたしました自主防災組織、それから防災士会、それと消防団により災害図上訓練を行っております。だいたいこう、同じ地域ぐらいの行政区を班分けいたしまして、図上での実際のハザードマップを活用しながら図上での訓練を行うというもので、町長も一つの班に入っていて、訓練を行っていただいたところでございますが、そういったハザードマップなどの地図を活用した地域での話し合いにより災害時の被害を減らすことに意識を高めることが重要であるということが示されております。

各自主防災組織の日ごろからの話し合いの積み重ねが最も重要でございます。今後も必要な助言指導などを行ってきたいというふうに考えております。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） ハザードマップについてはまたよりよい多良木町がオリジナルティーが出せるようなすばらしいものをつくっていただきたいと思っております。

今回の災害のように、線状降水帯が、夜間から早朝に地域に接近するとの予報、これ線状降水帯の予報というのは、今の富嶽というコンピューターを用いても難しいんじゃないかという話はあるんですけど、やはり特別警報が出された際、特別警報が出される可能性があるという想定できる場合は、町は町民の生命を守るという観点から、やはり独自でタイミングを見きわめて、先ほども総務課長、同僚議員のときに答弁されましたけど、避難の指示等出す必要があると思っております。

また、避難の指示等出す場合、危険が差し迫っている認識を町民に理解してもらいたいというようなときは、やはり球磨村の村長も何か放送されてましたけど、町長みずから防災行政無線で避難を呼びかけ等したらやはり町民にも、これは大切なことだと受けとめることができるのではないのでしょうか。その辺、やはり町長は、そういうお考えもありますか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 議員おっしゃるとおりやっぱり住民の方の生命第1ということは常に考えております。

この間の7月4日のときは、人吉市長もですね放送された。人吉市長の声を聞いた人に聞いたんですけど、やっぱりこれは尋常じゃないなという、いつもとは違う、そういう声で放送されてたということで、もう覚悟したような、そういう声であったというふうな話を聞いております。防災行政無線の重要性については議員おっしゃるとおりだと思います。

今回の私が2回ほど議員の方々の勧めもありましてですね、おまえがしゃべったほうがいいんじゃないかということもありましたので、コロナウイルス対策の時とそれから7月豪雨の後にですね、住民の皆さんに対してお話をさせていただいたということがありましたが、私も災害対策本部を開設したら、ずっと張りつけでそこにおりますので、刻々と変わる状況を見ながら、やはり住民の皆さんに危険が差し迫っていると、おっしゃるようにそういうふう



に判断した場合は、やはり例えば、間違いなく土砂災害警戒情報がもう出ると、恐らくそうだろうということがわかったときには、出る前にでもですね、みんなで一応災害対策本部で話をして、避難をしていただくような形をとりたいと、それも明るいうちにですね、とっていきたいというふうに思っています。躊躇することなく、私みずから住民の皆さんに避難を呼びかけたいというふうに思っております。

その折はですね、ぜひ速やかな避難対応をよろしくお願ひしたいというふうに、これからも住民の方々にはそういう形で呼びかけていければというふうに思っております。

**○議長（高橋裕子さん）** 11番。

**○11番（猪原 清君）** よくわかりました。それでは（2）、今回の災害が今後、地域防災計画・町水防計画に変更等の影響を与えないかを伺いたいと思います。

先日、令和2年度地域防災計画書及び令和2年度多良木町水防計画書をいただきました。本災害により計画の変更や追加点が出てきたのではないのでしょうか。また第1章の第7節には、本計画は毎年検討を加え必要があるときは速やかに修正しなければならないということをやっています。5ページですね。

今回も、柳橋川、牛繰川をはじめとした河川の氾濫が数箇所発生し、人的被害なかったものの、建物被害が出たり、至るところで土砂崩れが発生しました。建物や農業被害も甚大でありましたが、槻木地区においては大規模な道路の崩落が発生して、いまだに生活に欠かせない幹線道路が復旧していません。

地域防災計画書の6ページに、特に道路破損、がけ崩れ等の災害を引き起こす箇所には、計画的に防災施設を施行して整備するとあります。まずこの計画的な防災施設というものはどういうものか。

それと8ページの4番ですね。防災拠点施設の整備検討について、これはもう再三、他の議員からも質問あつてますけど、この辺はもう検討という段階ではなくて、具体的に整備するという文言にすべきでないかと思っております。

さらに今回の災害は新型コロナウイルス発生拡大期の最中に起きたことで、ふだんの災害とは比べ物にならないほど困難な対応を町、町長はじめとした町にも対応を強いられたと思います。

避難所の対応、ボランティアの活動の制限などにも本計画は触れておりませんので、例えば、総務課危機管理室の人的にも、業務的にも先ほどの議員も言われましたが、そういう、いわゆるアドバンテージを与えるべきではないのでしょうか。全体的なことでもいいですが、変更や追加の検討があれば、その辺をお聞かせください。

**○議長（高橋裕子さん）** 久保環境整備課長。

**○環境整備課長（久保日出信君）** はい。まず、防災施設についてお答え申し上げたいと思います。災害予防の観点から、災害による影響を最小限に食いとめるために、とめるため効果を発揮するハード整備として防災施設が挙げられております。

対策の具体的なものといたしましては、道路斜面に災害発生が予想される地点におきましては、落石防止柵または落石防護網等の設置、または切土面におけますコンクリートの吹きつけ工などがありまして、また、路肩の崩壊防止のためのコンクリートの擁壁というのが代表的な工法となっております。

本町でも山間部を中心に、町道の防災点検を逐次実施をしております。現在9路線のデータベース化が完了しております。順次、防災点検を進めながら、緊急性の高いところから、防災施設の整備をしていくという方針で対応していきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（高橋裕子さん）** 仲川総務課長。

**○総務課長（仲川広人君）** はい、お答えいたします。ご質問の後半の部分についてお答えしたいと思っておりますが、まず、防災拠点施設、防災センターについて計画書の中に記載をしております。

ますが、この分につきましては、本庁舎の被災による機能低下を考慮した場合を想定というところで計画書の方には記載がっております。

実際、7月豪雨それから台風10号の対応をいたしまして、現在のところ本庁舎は、強固でありまして水害に被災しにくい立地となっております。またあの庁舎につきましては、国県また関係機関との情報連携機器を設置いたしております。また、町のすべての情報が集約されている施設でございますので、災害前後の対応においては、最適の防災拠点施設であると認識をいたしております。別に施設整備をする場合には、この今のこの庁舎と同様の情報機器がコピーされたものでないと、役に立たないといえますか、そういったこととなりますので、そういったことを踏まえて現在は検討中という記載をさせていただいております。

ただ備蓄物資、それから物資集積拠点などの十分なスペース確保は、非常にこう早い必要性を感じているところでございます。また避難所の対応、コロナ対策についてですが、これは避難計画にも記載しておりますが、また計画書と別にですね、避難場運営マニュアルを作成いたしております。そちらの方をコロナウイルス関係で見直しをいたしまして、そのマニュアルに基づき対応いたしたところでございます。

それから計画書の変更などについてのことですが、災害対策基本法の規定によりまして、防災会議での作成が必要でございます。変更や追加につきましての改正は、来年度に予定をいたしているところでございます。それまでの防災体制につきましては、当然計画書に基づき対応するわけでございますが、今回の災害で得た変更や追加が必要な事案につきましては、計画の運用という形で対応してまいりたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） はい、防災計画については理解しました。

次、もう3番にいきますけど、今回の7月豪雨ですね、地域の広域的連携が重要だとマスコミでも盛んに言われてますけど、この考えを伺いたいということで、球磨地域に大雨特別警報が出されました。熊本県では初めてということで、この災害では人吉球磨地域全体に同時多発的に災害が発生しました。

今回のような広域かつ大規模な被害を防ぐために県も県南復興局を新設しました。これにより町も日ごろから県及び域内全市町村との情報共有と連携、連絡体制の構築の検討を行うべきであると思っております。

避難勧告、避難指示を出すための情報共有と密な連絡、連携をとってれば、域内住民の大切な生命を重大な危機にさらすこともありません。また、域内の消防、警察消防団とも広域に連携できる情報伝達システムを構築することで、事前の適時、適切な避難の呼びかけなどの活動に役立てることができると思っております。さらに発災後の支援チームやボランティア活動の依頼も重要な度合いの地域から適時、適切に配置できるのではないかと思います。

これら広域連携についての町長のお考えを伺いたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川 広人君） お答えいたします。ちょっとまず私の方からは、情報関係のことでちょっと答弁させていただきたいと思っておりますが、熊本県におきましては、本年の6月から熊本県防災情報共有化システムが運用されております。実際、7月豪雨のときもこのシステムで運用がなされたことでございますが、災害の状況を迅速に集約し地図上で情報共有、それから市町村の避難勧告、指示などの情報共有も可能ということになっております。自衛隊が使います座標方式での位置表示を導入して、国の機関の情報を受け取りやすい仕組みを進めるなど、情報共有に主眼を置いているということのようです。情報共有で必要時の広域連携も可能と思っております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 議員まさにおっしゃるとおり、広域連携は本当に必要だと思います。

人命第 1 ということで、人の命がかかっておりますので、このあたりは行政として抜かりなくやっていかなければならないというふうに思っております。そういう意味で広域連携は大変大事な重要になってくると思いますが、大雨とか台風とか、そういった災害の危険性があるときはですね、私たちが考えなければならないことは、先ほど申しましたように、まず住民の皆さんの生命第 1 ということを主眼に置いて考えなければならないというふうに思います。そういう意味で、より広い広域連携っていうのが必要だというふうに思っております。

今回の 7 月豪雨に関しましても、既に日ごろから災害が起きる前にそれを未然に防ぐ災害対応が必要と考えておりますので、防災担当の方、総務課の防災担当の方ですね、こちらでも、国土交通省、それから自衛隊、これえびの駐屯地になりますけれども、それから球磨地域振興局、そして多良木警察署、消防署、そして消防団ですね、それからボランティアセンターを持っております社会福祉協議会、こちら、それから区長さんたちと緊密な連携をとるということにしております。ほかに市房ダム管理所ですね、それから気象台からも電話をいただいております。そういったいろんな各関係機関といつでも連絡をとれるような体制を現在とっているところです。

国土交通省八代河川国道事務所の方から、先ほど同僚議員が質問されましたときにお答えしましたが、たびたびですね、リエゾン、災害対策の現地情報連絡員というんだそうですけども、災害対応時のアドバイザーの派遣についても、いつでもいいですというふうにおっしゃっていただいておりますので、そういう電話をいただいております。今回は、今回からはですね躊躇なくお願いしますということに、もう依頼をしたいと思っております。今回リエゾンの要請はしませんでしたけれども、今後必要と判断した場合にはもう躊躇なくお願いをしたいというふうに思っております。

いずれにしる議員おっしゃいましたように災害時には何が起きるかわからないということがありますので、何においても災害から住民の方々を守ること、すなわち人命第 1 ということを考えておりますので、先ほど申し上げました関係機関との緊密な連携をとりながら、もしも災害が起きて、これを最小限に食いとめることができるようなですね、体制をこれからもとっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原 清君） はい、ちょうど今日のお昼のNHKニュース見ておりましたら、本県の蒲島知事が行政による縦割りの仕事をするのではなく、流域の多様な手法を組み合わせた流域治水について言及されておりました。これも大切な考えの一つだということで先ほど記者会見されてましたけど、これ、一応資料としてですね読みますけど、以前国土交通省の淀川河川管理事務所の・・・さんという専門官が 2018 年の西日本豪雨等に触れられて、近年は極端な雨が増えている。甚大な水害に備えるためダムや堤防だけに頼るなど行政による縦割り仕事をするのではなく、流域の多様な手法を組み合わせた流域治水が必要と指摘されております。土砂災害の危険性がある地域の開発規制やビル地下等への貯水施設整備、あるいは田んぼの貯水能力の活用などが挙げられております。同専門官は木津川の河川内にある木を伐採したり、堤防を強化したりしていると、個人がハザードマップで危険場所を確認したり住民主体でつくられたマイ防災マップを見て、どこへ逃げるかを事前に考えるのも流域治水の一つと述べられております。

これは先ほどのニュースで出たばかりなので、流域治水に関してはまた今後、議論というか、検討されると思うんですけど、この広域連携に関して、先日、また別の蒲島県知事のお話で、国営川辺川ダム建設について、今後は選択肢の一つと方針転換と受け取ることができる発言をされました。川辺川ダムは昭和 41 年から国営事業が開始され、その間、当初は反対されていた五木村民の最終的には同意のもと、住宅移転や附帯設備の工事が進められていました。ただ、その間利水訴訟の原告勝訴、漁業権等の収用裁決申請取り下げ等で計画が停滞、

再三にわたり停滞しました。そして、2009年にはコンクリートから人へを標榜した民主党政権により、計画は中止を余儀なくされました。しかし今回の豪雨災害により多くの人命が失われたことの要因は、ダムによる治水が機能しなかったことを指摘する専門家も多くいらっしゃいます。コンクリートから人への政策も一向に進まず、実際には計画から実施まで50年から200年、費用は数十兆円との見込みが出ております。これはいつ終わるんだろうかと。もう私たちは当然もう生きていません。災害どころかももう高齢でなくなりますね。私たちは。

最近この前の台風10号でも、九州地区のダム事前放流すると、その中に市房ダムも一つに入っておりました。台風10号接近において、事前放流をすると、やはり7月豪雨のときも事前放流はされて、私は確認してないんですけど、やはり平成の後半から国が強力に進めてきた国土強靱化計画、やはりこの辺でダムから人、人の力もやはりそれは必要です。防災意識を高めたり避難体制の構築など、先ほど総務課長言われたとおりなんですけど、やはり人の命を守るということから考えれば、それはもちろん自然も大事なんですけど、大規模なインフラ整備、公共工事、防災施設を備えることは必至のことだと考えます。

この問題については、昨日も同僚議員からダム問題については質問されましたけど、確認の意味でもやはり町長のですね、やっぱり自治体トップとしてのお考えを再度お聞きしたいと思いますが、それでもう一つ、今回の7月豪雨で実は京都大学防災研究所というところが調査されました。それを簡単に読みます。

市房ダムの洪水調整については、中鶴橋下流の多良木観測所において、最大流入量の53%に当たる毎秒650立方メートルを貯留して下流河川の水位を低減したという発表がありました。災害調査報告によれば、市房ダムによって洪水被害の抑制効果は大きかったものの、市房ダムより下流域での、下流域での流入と川辺川からの流入によって人吉市で氾濫が発生したと分析したとなっております。このことも踏まえて、町長の川辺川ダムに関するお考えを再度お聞かせください。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、関連ということで、先ほど言いました島谷先生の九州大学のですね、工学研究所の工学環境社会学の研究所の先生方が発表しております貯水池を設けて球磨川の水をそこに貯めて、そしてそれで球磨川の下流に流れる水をカットするという考え方なんですけど、これは実はですね、10案の中に入ってます。ご存知だと思いますけど、ダムによらない治水の中の10案の中に入ってる。

そして、時間もすごくかかるということですね。それで、球磨川が流れている町村、多良木、あさぎり、錦と考えていきますと、恐らくその貯水池をつくるということになれば、多良木町は中鶴、下鶴、牛島それから黒肥地の蓮花寺、そして是居あたりが候補になると思うんですが、こちらには人家がたくさんありますし、それから良田です。田んぼのすごくいい田んぼが広がっています。こういうところを仮に水を貯める場所とすることには恐らく現時点でですね、どうですかって聞いたときに皆さん反対されると思います。それはもう多良木の方もあさぎりの方も錦の方もみんな反対されると思いますので、こちらは相当な困難を伴う事業になるんじゃないかというふうに思います。

それから650立方カットしたという京都大学の防災研究所の話なんですけど、従来まで、市房ダムは毎秒503ミリの水をカットするというふうに言われてました。今回は、人吉市に押し寄せた水は、毎秒8000トンです。考えられないような水なんですけれども、恐らくですね市房ダムすごく今回、敏感になっておられたと思うんですね。自分のところが流せばまた市房ダムが流したから洪水が来たというふうに言われるというのをすごく、これは管理者に聞いたわけではありませんが、周りの状況を見ていけば、そういうふうに多分、考えられたことだと思います。水上村ともしょっちゅう連絡をとっておられたということですね。

市房ダムというのは灌漑用水として、ものすごく広い田んぼの灌漑を受け持っているとい

うか多良木、湯前、多良木、それから錦、あさぎり、広い田んぼを灌漑用水としてですね、管理、非常に役に立っているってことですね。それも一つあるかもしれませんが、今後ですね市房ダムも恐らく慎重になられると思います。何かあるときには、もう必ず事前に放流をしてためこむための容量をですね、恐らく確保したいというふうにこれから持っていかれると思います。

島谷先生のそういうお話は机上でのお話です。だから実際にそれを現地に持ってくるということになると、なかなか困難を伴う事業ではないか、考え方としてはいいと思います。だから尊重はされなければならないと思いますし、今日の県知事の蒲島知事の記者会見でもですね、これは工法の一つとしては非常にいいことであるので、検証委員会の中では検討に値するというふうに言っておられますので、それが検証されるんだと思いますが、もう既に 10 案の中に入っておりましたことですので、12 市町村長はこの認識はあると思います。

それはこれまで 12 年間でできなかったことなんですね。そのあたり、なかなか難しいところがあるかなというふうに思いますので、ダムを含めた治水ということ、これからやはり真剣に考えていかなければならないというふうに認識しております。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原 清君） 町長の考えよくわかりました。（4）にいけますけど、消防団、自主防災組織とボランティアの活動状況はどうだったのでしょうか。

また、避難誘導責任者、これは町の防災計画に載って、水防計画ですかね載ってますけど、これに載ってる避難誘導責任者とはどのような人を指すのか。また町民にも、そういう避難誘導責任者とは誰なのかというのを広く周知される必要があると思いますけど、この件についてですね、この件についてはですね、今回のような大災害になると消防団や自主防災組織の活動が増え、当然不可欠となります。

また被災地から復旧復興までにおいては、ボランティアの支援が必要となります。

まず、本町において警報発令時からの消防団、自主防災組織の活動は住民避難に効果的に行われたか。報道では相良村の一部の区長でしたか、これは新聞にも載りました。必死の呼びかけにより、逃げろという呼びかけで奇跡的に人的被害を 1 人も出さん、出さなかったという時期もあったようです。

そのような教訓を踏まえて自主防災組織のリーダーに対する意識づけ、啓発を行っていく必要があると思います。

また、町の地域防災計画書にあります避難誘導責任者、避難責任者とは具体的にどの組織のどの人を指すのか。そして避難すべき住民はそれを日ごろから認識していると思うか。このことを広く町民に周知させるにはどういう方策を講じるか。その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（高橋裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。まず消防団におきましては、状況確認とか、土のう積み、住民への避難の呼びかけ、また避難が困難な方については避難の介助を行っていただいたところがございます。自主防災組織におきましても、町で把握してる範囲では槻木地区、それから丸山、柳野地区ですね、自主避難所を開設していただいたところがございます。

地域防災計画書によります避難誘導責任者それから避難責任者につきましては、消防団員、また自主防災組織内の避難誘導班を指しております。自主防災組織、それぞれこう行政区単位で立ち上げていただいておりますが、その行政区単位の自主防災組織ごとですね、ちょっといろいろ内容とかが違っている部分もありますが、そういった避難誘導班を指しているということになっております。

周知などにつきましては、防災訓練におきまして避難訓練も行っております。また先ほど

もお答えしましたが、先日のような地図上の訓練などでも周知を行っておりますので、認識はされているものと考えております。

今後につきましても避難訓練、それから自主防災組織を対象とした研修などを通じまして周知を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原 清君） それぞれの自主防災組織で、やはり効果的にそういう訓練をですね、今後も行っていかれると思いますが、今回は球磨村住民の旧多良木高校への避難や槻木地区の孤立化等があり、ボランティアの活動としても幅広く、また新型コロナウイルスによる活動の制限や困難性も際立った災害となりました。

そこで、町はボランティアを全体的に把握し適切に配備することはできたか。またボランティアの主だった活動と効果はどうなったのはどうだったのか。検証されていたら伺います。

○議長（高橋裕子さん） 大石町民福祉課長。

○町民福祉課長（大石浩文君） それでは、お答えいたします。今回の災害に関します本町のボランティア活動につきましては、地域防災計画書にもありますように、社会福祉協議会で設置されました災害ボランティアセンターを通しての活動が主なものと認識をしております。

ボランティアの全体的な把握につきましては、社会福祉協議会からの情報によるものではございますけれども、まずあの7月9日から7月31日までの設置期間にボランティア登録者数が157名、これあの町民の方限定ということになっております。被災者からのニーズ、要望ですね、件数が8件あったということでございました。この8件のニーズ要望につきましては、防災無線や回覧等による募集、町からの情報等をもとに聞き取り調査を行って出されたものということでございます。

それで主な要望の内容につきましては、災害ごみ、家具類や畳等の搬出運搬をしてほしいというものだったのが8件ということでございます。この要望をもとに、7月15日と7月16日、それと7月22日の3日間に延べ56人のボランティアの方々による災害ごみの搬出運搬等の活動が行われたということでございます。まだ雨等が降っておりましたけれども、雨天時をなるべく避けながら集中的に短期間で作業終えており、社会福祉協議会の適切な配備とボランティアの方々のご尽力で、被災者のニーズには十分応えられたものと考えております。

これと別にですね、旧多良木高校の避難所での炊き出しボランティアを保健所の指導のもとで、商工会女性部、JA女性部と町内有志の方々で行っていただいております。それとまた同じく旧多良木高校の避難所ですけれども、8月いっぱいまで、ペットボトルの仕分けへのボランティアを社協のボランティアセンターを通して行ってもらったということも聞き及んでおります。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原 清君） ボランティアに関しては、今回新型コロナウイルスにより全国からのボランティアの受付ができないなど、大変困難性があったと思うんですけど、これをまた次回から、来るであろう災害に向けてですね、教訓にして、町は町でしっかりやってほしいと思うんですけど、先ほどの答弁でも、前議員のときも言われましたけど、あさぎり町に防災専門官を自衛隊OBで置かれたということで、多良木町はとなると今の体制を強化してということなので、水害の質問の最後にですね、やはり危機管理室のやはり職員皆さんのもう強化というか、そういうのを含めてやはり研修とか実習とかですね、そういうのも積極的に取り入れられて、よりよい防災、町民の命を守る行政組織にしていただければいいと思います。

ペース配分を考えて、次に、移ります。項目2番目の第6次総合開発計画の基本構想についてのまず第1項目。第6次、総合開発計画の基本方針を伺いたいと思います。

令和3年度末で第5次総合開発計画は期限を迎えます。町長の任期期間に合わせた第6次総

合開発計画の基本方針、柱ですね骨格そういうのがどういうものか、そういう柱になる計画が何個かあるか。またそれに何かこう名称とかこういうタイトルでいきたいという構想があればお伺いします。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えさせていただきたいと思います。第6次総合開発計画でございますが、これにつきましては、議員の皆様方には事前にご説明をさせていただいて、これまで地方自治法に定められた10カ年計画、これの一部法律の一部改正に伴いましてこの義務化がなくなってきたということもございます。

それから、10カ年ということになりますと、首長の任期とどうしてもやっぱりずれが生じるということで、首長の政策方針が反映しにくいという欠点があったところでございまして、多くの自治体では首長の任期に合わせたところで、4年の倍数8年での計画というのが進められているというような状況でございます。このことによりまして、本町におきまして、現在の第5次計画を1年延長させていただいて、次の計画から8年で計画をつくり上げるということで進めさせていただいております。

現在の進捗状況を少しお話しさせていただきますと、現在におきましては係長クラスでの庁舎内の検討会を始めさせていただいているということで、まずは住民のニーズを調査したいということからアンケートを実施するということにしております。ただ今の時点では国勢調査がちょうど10月1日付けであるものですから、その回答が終わってからということになりますけども、住民アンケートを実施して分析をさせていただきたいというところでの現在の状況でございます。

計画を策定するに当たりましては、当然、町民の意見を反映した計画づくりが必要であるということと、2点目に目的、目標を明確にした計画づくり、そして三つ目ですが、町長のマニフェストを反映させた計画づくり、この3点を基本的な考え方として、今から策定に入るということですので、来年2月ごろには町長選挙があるかと思っております。その選挙が終わったところでの、その時の町長の思いを反映させていくということで、今現在は、まだ柱となるものは考えていないというところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） 柱できていないということで、次の2、3、4はどうしようかなと思ったんですけど、当然、(2)に移りますけど、地方創生に係る部分の計画は必ず入ってくると思います。

以前、町長のですね施政方針にもあった、ことづくり、地方創生に係る計画でも、継承されると思うんですけど、これはことづくりを一層具体的に進めるべきだと思います。例えば、今年中止になりましたけども奥球磨駅伝競走大会は発着地が多良木、ああそうですね、スタートゴールが多良木町役場ということでした。そういう今後はですね、大きなスポーツイベントの開催に伴い道路などのインフラ整備、施設整備、宿泊者の受け入れ体制の整備などが必ず必要となります。これは町長が以前にも言われたスポーツによるまちおこしそのものに対する基盤づくりであると思います。

今後、このように大きなスポーツイベントが継続的に行われるのであれば、それに伴って企業や学生の合宿、スポーツ教室などの誘致が大いに期待できるものと確信しております。再三言っております。400メートルトラックを中心とした総合体育施設の整備で一大防災拠点も形づくられ、それによって関係人口も増えます。多良木町が地域活性化の牽引役になると思います。

午前中の答弁でも言われた、やはりよそにはないまちづくり、これはこういうインフラ整備ですね、こういうスポーツ公園とか、人吉球磨にない400トラックとか、これは同じことをああいスポーツの会長も持ったり、考えを持っておられますけど、何か報道でもですね、

各社、青学の原監督が出雲が中止になっちゃうから奥球磨にすべてをかけるとする全国的に言ってもらってるといふこともあります。それが多良木が中心としてできるということ、これは多良木の地方創生にとっては、もうまたとないチャンスになると思います。スポーツ振興の町ということが全国的に知れわたります。当然、テレビで中継され、多良木町はこんないいとこですよ。まずもって全国的に知らしめられるのはもう間違いありません。やはりこの辺も含めたところで、地方創生計画の重点目標を掲げていただきたいと思うんですけど、町長はお考えありませんでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、地方創生、そして第 6 次総合開発計画の話が出ましたがその前に、実は、157 名のボランティアの方々の中にですね、多良木町の議会からも参加していただいて、登録をしていただいています。そして実際に何日か動いていただいた方もいらっしゃるということで、もうその方々にはですね、心から感謝申し上げたいと思います。

それから、防災関係のセクションの強化ということに関しましては、また機構改革の中で考えていこうということで総務課の方とは話をしておりますので、いろんな形で議員の方々もかかっていると思いますので、そのことに関しては心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それから、今お話がありました奥球磨駅伝ですね、こちら多良木出発ということで今回頑張って多良木持ってきたんですが、残念だったんですが、できればですね、役場の前から出発してゴールも多良木町ということで、盛大に開催されるはずだったんですが、先ほど言われた原監督の出雲が中止になったので多良木にすべてをかけたというメッセージもですね報知新聞だったですかね、載ってましたが、私もそれを読ませていただいて、1 番残念がっておられるのは 1 番上の村長さんだと思いますけど、私も非常に残念に思ったところです。来年も発着地が多良木町になるように頑張ってみようと思いますので、もう来年こそはですね、是非、この奥球磨駅伝成功させるということができれば本当にいいなというふうに思っています。

地方創生計画の重点目標ということなんですが、町の体制を立て直すためには、先ほどの同僚議員のお話の中にもありましたとおりですね、やはり人口問題、そして少子高齢化問題、やはりここに問題は収斂していくと思うんですが、地方創生のベースとなるもの、それは人だと思いませんか。分けても若い人たちが多良木町に残っていただけるような政策を、あるいは来ていただくような政策をこれからつくっていくかなければならないということですが、これまで子育て世代を応援していくという形で、政策をいろんな形で反映をさせていただいたんですが、今回 2 次募集で幸運なことに課の努力がありまして、それから、アドバイザーの・・・先生、いろんな方々から助言をいただいて、推進交付金を 1800 万ほどいただくことができました。1800 万というのは、当初予定をしていた額の半額なんですが、これはもう年度の半分からってということですので、しょうがないかなと思います。来年なったら満額、多分、来年、再来年いただけるようにまた努力をしていかなければならないと思いますが、どこの町もやっていない、これまでにない魅力的な人を引きつけるような自力のあるまちを目指すということにしてスローガンだけはですね、非常に高く掲げてるんですが、そのために、今までは役場が委託料を払ってしごと創生機構でやっていただいてましたが、これを今度は法人化をして、役場から離れたところで自由な形で、いろんな事業を展開していただくということが今、企画の方と話をしていこうと、それがいろんな人とのつながりがですね、人を結びつけて、それが地元の産業と結びついて従来にはない新しい起業、業を起すという意味の起業につながっていくという構造をつくることじゃないかなというふうに思っています。これが一つの柱だと思います。

またもう一方では産業構造の一つの形態と、さっきも同僚議員のご質問にお答えした形だ



ったんですが、ネット環境を利用して多拠点で仕事をするという若い方々の仕事の方法が生まれてきておりますので、その一つとして、若い人たちが多良木町に魅力を感じて興味を持っていただき、ほかの町村と違うことをやってるなということを知っていただいて、それで交流が始まって、それが関係人口となり、着地点としての移住定住、これはもう言うております。なかなか実現ができないこの移住定住をですね、つなげることができればというふうに考えています。こういったほかの町村にはない、多良木町の魅力ある形を法人化によって、これから、つくり出していくということが重要なポイントだと思いますので、これをまた今後とも議会の方にご説明しながらですね、進めさせていただければというふうに思っています。

そういう中で、議員の言われるスポーツを通じた若い方々の交流、これは非常に大事だと思いますので、そこにまた交流が生まれて、そして将来的にスポーツを通じたまちづくりというのが形成されていく、そういうものにつながっていくということは、非常にいいことだと思いますので、これからも当然交流人口、そして関係人口が出てまいりますので、水上村のスカイビレッジですね、こちらと結ぶ形でスポーツを、スポーツの町ということ、そして移住定住のきっかけ増になるような形で何とか頑張っていければというふうに思っています。

一方でスポーツを通じた人と人とのつながりというのは、これはもう非常に深い絆があるというふうに思いますので、その有機的な関係性がですね、さらに町の皆さん方の収益につながっていくような、そういう経済の循環ができればですね、なおいいのではないかなというふうに思っておりますので、これから企画観光課、担当課と相談をしながら、またアドバイザーのご意見を聞きながらですね、先ほど言いました地域おこし企業人とそれから協力隊も今回は非常に強力な布陣が揃いましたので、頑張っていければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原 清君） はい、大変よくわかりました。それでは、国土強靱化

○議長（高橋裕子さん） 11 番。すいませんここで休憩入れてよろしいでしょうか。

○11 番（猪原清君） よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 暫時休憩いたします。

（午後 2 時 00 分休憩）

（午後 2 時 07 分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。11 番。

○11 番（猪原 清君） はい。それでは続けます。第 6 次総合開発の素案はこれからということですが、次の 3 番目も国土強靱化地域計画は、これも必ず重点項目の一つに入っておりますのでお伺ひします。

国土強靱化計画には、今後、多良木中学校移転改築した場合の中学校跡地も、その敷地の規模から重要な防災拠点になりうると考えます。そのことも含めた防災拠点づくりはどのように考えられるか。

報道で見ますと、地震や洪水など大きな災害時には、やはり大きい規模の避難所、車中泊用のスペース、仮設テントや仮設住宅を設営する駐車場等やグラウンド等が必要であると考えます。

多良木中学校が旧多良木高校跡地に移転、計画どおり移転すると、現町民グラウンドから中学校跡地まで広大な敷地が確保されることとなります。町民グラウンド 400 メートルトラックに改修して、何回も言いますが、付属のサブグラウンド、野球場、テニスコートと駐車場を整備することにより、一時避難から災害の復旧までの仮設住居スペースが確保できると思います。それらの整備も国土強靱化地域計画に入れるべきだと思うんですが、その辺お考えはあるかどうか、お聞かせください。

○議長（高橋裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。今現在、中学校移転後の跡地利用については、具体案などは未定でございます。

質問の中で提案されました 400 メートルトラックへ改修しての防災拠点を整備するということですが、町単独で行うということになりますと非常にこう多額の財政出動になることとございます。

平成 28 年度に策定しました公共施設等総合管理計画、これは後ほどまた一般質問の方で質問があることになっておりますが、その計画の全体目標といたしましては、新規整備を抑制し、施設の複合化等などで施設総量を縮減し将来費用の削減をするということになっております。現在、個別施設計画を策定中でありまして、その後の施設管理の中での参考としていきたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 町長。吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 議員は、東京消防庁にいらっしゃいましたので、危機管理の専門官ではありますよね。だから、これからもそういう面ではですね、ぜひアドバイス等々いただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

国土強靱化計画っていうのは、大規模な自然災害などに備えるために事前に防災あるいは減災それから迅速な復旧復興につながる施策を計画的に実施して、これ政府の言葉なんですけど、強くてしなやかな国づくり、それからあわせて地域づくりを進める取り組みのことなんですけれども、2013 年の 12 月に国土強靱化基本法というのが成立をしております。11 年に発生しました東日本大震災の教訓を生かすということで、従来は大きな被害を受けるたびに長い期間をかけて復旧復興を進めてきた。

これは先ほどの議員の質問にもありましたけれども、ことが起こってから後でお金をかけるということではなくてですね、こうした事後対策の繰り返しを避け、今後 30 年以内に 70% の確率で発生するというふうに予測されています首都直下型地震ですね。それから 70 から 80% の確率で起こると言われている南海トラフ巨大地震あたりに備えるということ事が多分、政府のしがんにあるというふうに思っております。この法律は 7 項目にわたる基本方針を掲げて人命の保護を最大限に図る。国家や社会の重要な機能が致命的な障害を受けず、持続可能なものになるようにするっていう、項目のほかにソフト面の施策とそれからハード面の施策を組み合わせるといった項目も盛り込んでありますが、例えば、水害や津波、河川そして海岸の堤防の整備、整備を進めると防波堤の整備を進めると同時にハザードマップの作成、これもさっき出てきましたが、ハザードマップの作成や、活用、避難訓練の実施といった施策も組み合わせるって行っていくということになっております。

さらには基本的には基本方針は、人口減少やインフラの老朽化、こういったものを踏まえて、財政資金の効率的な使用に配慮し、重点化を図るという、財政面に配慮した項目も入っております。あらゆるリスクを見据えてですね 45 の起こってはならない最悪の事態、シナリオ、リスクシナリオというんですが、これを提示してありまして、その内、最悪の事態を招かないために事前に取り組むべき 15 の重点化すべきプログラム。例えば幾つか挙げてみますと、情報が届かないことによる避難行動の遅れがないようにする。それから避難地での食料、飲料水などの長期停止が起らないようにする。それからエネルギー電力の長い期間にわたる供給の停止が起きないようにする。情報通信網の麻痺とネットワークの機能停止がないよう。それから農地、林地の荒廃によるその後の被害の拡大といったことを防ぐというふうな、こういうものが盛り込まれています。

こういうことに対処して住民の皆さんの生活を守るということですのでけれども、こういったことに予算の配分をするということになりますけど、多良木町もですね、この計画を定めておりますが、この中で、議員がおっしゃっております防災の拠点としての役場庁舎、そしてま

た拠点としての総合グラウンドですね、今言われましたが、車中泊それからテントを張って避難するという事も考えられますね。中学校敷地そしてこれらに付随するさまざまな施設がありますので、そういった中で中学校移転に伴いまして、空いてまいります中学校敷地や総合グラウンド周辺を組み合わせたいろんな形での構想をですね、これから議会の皆さん、そして住民の皆さんと一緒にどういうふうに活用していくのかについて、考えながら、今後、防災対策を練っていききたいと、国土強靱化を練っていききたいと。

国土強靱化の冊子は多分来ていると思いますので、あれを全部網羅したら大分長くなくなりますので、ちょっと端折ってご説明をさせていただきましたが、そういう考えでおりますのでよろしく願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） はい。そうですね、やはり防災には国も多額の予算を講じると思うんですけど、やはり大規模なインフラ整備にはですね、総務課長言われたとおり財政出動が欠かせません。これ今後はですね、いろんな方法があると思いますので、例えば寄附型のクラウドファンディングとか、企業を使つての整備とかもあると思いますので、今後またいろいろと町議会と話し合いながらいい方法を探っていければいいと思います。

4番にいきますけど、この計画で多良木町の将来像をどのように描いていくかということで、何回も質問が出ますけど少子高齢化、人口の流出で基幹産業である農林業を初め、他の産業、教育環境にも縮小という波が及ぶと思います。

農林業の法人化や町長が思いが言っておられる教育行政、防災、スポーツ環境の集約整備等によるコンパクトシティ構想を現実のものにする実効性のある計画にしなければならないと思います。その辺で簡単でもいいですので、町長のお考えを一言お伺いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 明日も、コンパクトシティのご質問が来ておりますので、今からは無制限に町を広げていかないというのは政策としては必要だと思います。ただご本人が遠くに住みたいとかですね、そういうことであれば、それは町の関与はできませんが、できれば真ん中に集めていくというのがこれから人口減少に当たつてのですね、政策としては有効ではないかなというふうに思っております。

この計画で町の将来像どういうふうを書くのかというご質問なんですが、先ほども触れましたけれども、多良木町の課題、これは多良木に限らず、10市町村すべての課題だと思うんですが、人口減少と少子高齢化です。こちらは先ほど同僚議員のご質問にもありました。多良木に限らず人吉球磨地方はその地域地域で連綿と続いてきた農林業の町あるいは村としての産業構造と地域の歴史的経済的な構造、構造的なつながりが現在の形をつくっておりますので、そういう形で現在に至っておりますので、ある意味必然的な要素を含んで農業の衰退とともに人口も減っていくと林業の衰退とともに人口も減っていく。

非常に言い方は簡単に言いますが、これにはいろんな国の政策が今まで絡んできたということですよ。そういう形で現在に至っておりますので、ある意味、必然的な要素も含んでいるということが言えるんじゃないかというふうに思います。

高齢化率がですね 41.7%ということで、多良木町も随分高齢化の進んだ町になってきましたが、人口が減少するということは、これはある意味防ぎようがないということではないかと思えます。議会の方の研修会がポッポ一館でありましたが、あの時は大学教授の女性の方が来られてですね、お話を講演をしていただきましたが、人口減少というのはいもう防ぎようがないんだと、それをいかにゆるくするかということに市町村の主眼を置かなければならないということをいろいろ話をさせていただきましたが、そういうのがポイントかなというふうに思っております。

町の将来の姿としましては、多良木町の基幹産業は農業ですので、先ほど申し上げました

が、この分野を生産の現場で働く方々を支えていくということは、もうこれは将来的にも当然のことだと思っておりますので、これからも農業を支えていくということですね。

それからまたもう一つ、もう一方では、先ほど何回も言っておりますが、最近形づけられつつあります産業の構造の変化としてネット環境を利用した他拠点で仕事をするという、若い人たちの仕事の方法が生まれてきてますので、若い方々が、多良木町に対しておもしろいことをやってるなど魅力を感じて、興味を持っていただいて、交流が始まりそれが関係人口となり、着地点として移住定住につながるということができればいいなというふうに考えております。

今回町は2次募集で先ほど言いましたが、地方創生のお金をいただきましたので、令和2年度はですね、半年経過しておりますので半分になりましたけれども、3年、4年、今回1800万しかもらっておりませんが、3年、4年と一定の成長、成果が見えてくれば、事業に対する国の評価と判断にもよりますけれども、満額の3000万以上の金額がいただけるんじゃないかなという期待をしております。この法人化を軸にですね、多良木町の新しい事業展開に持ち込めるんじゃないかなというふうに今期待を、考えて期待をもっているところです。そういった他の市町村にはない多良木町の魅力ある形をつくっていくということですね。

将来多良木町が支援した子どもたちがですね、子育て支援をしておりますので、自分たちのふるさととして帰ってこれる町として、あるいは遠くにあっても、多良木町を応援したいというふうに思っていただけ、そういった町として末永くですね、存在し続けることが町の将来像として考えていかなければならないことであるというふうに思っています。

そういった町のあり方の中にですね、400メートルトラックの構想も、それを生かすべく配置される施設、そういった来るべき10年、20年先を見越した町の将来像といいますか、全体的な構想の中に位置づけられるものというふうに思っております。

これから議会の皆さんとの論議の中で深めていければ、そしておのずとそういうことは私たちの目の前に全体の枠組みといいますかですね、全体のフレームワークが見えてくるんじゃないかなというふうに思っております。そういう骨組みをつくっていくことが私たちと10年、20年先ですね、骨組みをつくっていくのが、議会の皆さんと私たちの仕事じゃないかなというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） 明るい未来と一緒に頑張りましょう。

それでは、質問事項の第3、ブランド米の販路開拓について、先日の新聞報道で、これは8月19日の熊日新聞なんですけど、この経済欄のところですね、もう大きく出てますので会社の名前も言いますが三菱商事が農産物にネット取引基盤を構築すると、構築に乗り出したということがわかりました。簡単に新聞の概略を言いますと、専用アプリを使って条件に合う生産者と改定を結びつける。この秋から米を対象に始めるということで、これは先ほど午前中も話されました、こめたらぎブランド米ですね、その辺、これにとっては、かなり千載一遇のチャンスのような話ではないでしょうかと思いました。

ただ午前中の説明にもありました。ちょっと面積が少ないということが考えると、これがこの事業が売買は大型トラック1台分程度に当たる約200俵から可能だということで、これには流通業者にも安定調達や取引先の拡大といった利点がある。既に大手の卸売業が買い手としての参加を予定しており、今後、コンビニや外食チェーンにも呼びかけるということでしたので、この辺、うちの九州で1番になったブランド米とかを結びつけられたら、もう多良木町の先ほどから言われる一大産業である農業にとっては朗報ではないかと思ひます。

この大手商社のネット取引基盤事業について、町はどのように対応されるか、お考えをお聞かせください。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

**○農林課長（水田寛明君）** それではお答えいたします。まず米ブランド化事業について少し説明させていただきたいと思っております。

平成 29 年度に会員数 7 名、取り組み面積 170 アールで田んぼのチカラ、すいません、たらぎ田んぼのチカラ研究会の活動がスタートし、こめたらぎを生産しており、令和 2 年度で 10 年目を迎えました。現在は会員数は 12 名、取り組み面積は事業開始に比べて約 2 倍の 321 アールの生産規模になっております。また、外部講師を招きまして、良食味米の生産に向けた研究や技術向上についても引き続き取り組んでおります。これまでの実績としましては、皆さんご存じだと思いますが、平成 30 年度は九州のお米食味コンクールイン菊池におきまして、自治体部門で第 1 位、個人部門で金賞が 3 名、特別賞が 4 名となっております。令和元年度におきましては、2 年連続の自治体部門第 1 位、個人部門で金賞を 1 位、特別賞で 6 名が受賞するなど、たらぎ田んぼのチカラ研究会を初め、多良木町の米の知名度を上げるという成果が上がっているところでございます。

一方で、こめたらぎの販売につきましては、多良木町しごと創生機構が担っていただいておりますけれども、現在、玄米では、関東に 5 社、中部地方に 3 社、関西地方に 2 社の米問屋との取引を行っております。一般消費者のほか、デパート、すし屋などの購入がされておきまして、また、精米につきましては、福岡県の業者をはじめ、ふるさと納税の返礼品、えびす物産館、多良木町給食センターへの納入をしている状況です。すべての米につきましては、全量販売ができていたような状態になっております。また、今のところはインターネット等での販売実績につきましてははないような状態になっております。

議員ご質問の大手商社を通じた流通業者などの事前契約に基づいて販売することについてですけれども、議員が申されたとおり取引には最低でも 200 俵、12 トン以上の契約が必要となっております。令和 2 年度のこめたらぎの総生産数量の見込みですけれども、こちらが 14 トンと今のところとなっております。よって既に取引をしている業者の方と別にですね、大型の契約を結ぶというのは現時点では厳しい状況ではないかというふうに考えております。

新たな販売先がないと、こめたらぎの生産量を拡大させていくというのは大変難しいものでございますので、今後は田んぼのチカラ研究会、また、10 月に設立予定の法人等と販売方法についてはインターネット販売を含めて協議を行っていききたいというふうに思っております。

また、大手商社による取引につきましては、大きな経営面積を持つ多良木だいち、または多良木のびる、こういった農業法人の方に取り組みの可能性がありますので、そちらの方に情報提供を今からやっていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

**○議長（高橋裕子さん）** 11 番。

**○11 番（猪原 清君）** そうですね生産規模等ありますので、やはりせっかく多良木の 1 番の産業である農業を伸ばすためにはこういういろんな情報収集、課長も申されたように、法人にもですね、いろんな情報の提供等やっていただければ、さらに多良木の米が全国的にも有名になって販売先が拡大されると思います。よろしく申し上げます。

それでは最後の質問に移ります。4 番、多良木警察署改築計画に対する取り組みの進捗状況についてお伺いします。3 月定例会議で一般質問しました多良木警察署改築問題について、町長は改築予定地の買収などを進めていくとのことでした。買収予定の候補地はおおよそお決めになっているか等を含めて、またそれも含めたところで、町議会への提案の準備などはできているかということで、これは、8 月にですねもう既に阿蘇警察署が旧庁舎の約 1.8 倍の大きさで改築されました。以前にも申しましたが、次の警察署の改築が上天草、その次は多良木署ということでもありますので、前回の質問時に町長は、庁舎の改築には相当の敷地が必要である。町が現庁舎周辺の土地を買収し、県警に無償譲渡してでも多良木町に残っていただく。議会とも相談しながら進めていくとのことでありましたので、買収の予定地、候補地の

目処、その規模、議会に提案する町としての取り組みの内容、どの辺まで進んでいるか。

また、水上村や湯前町の首長も、上球磨から宮崎県境の 3 町カバーするには、現在の場所での改築を切に望んでおられるとのことでもありますので、県警の計画が具体的に動き出すまでに、近隣町村地域と連携して相応の準備をしていく必要があると思いますが、町長のお考えを再度お聞かせください。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、阿蘇警察署と上天草、これは私も聞いております。ここで言っているのかあれなんですけど、副町長もですね、大分情報を集めてもらってます。知事部局から情報を集めていただけてますし、それから、県議の方にもちよっとお願いをして情報を集めていただけてるんですけど、なかなか警察、情報出しやれんですよ。もう本当、本当言ってもう全くわかりません。

これはですね、どこにどういうふうにするのかっていうことを、今の古くなってる上天草警察署、それから多良木警察署をいつ改築するのかということとは全くわかりません。そういうこと、そういうのが現状なんですけど、客観的に見てですね、上球磨 4 町村のどこに警察署を持ってくるのかと考えた場合、その中心地がどこであるのかということ考えた場合はですね、この上球磨 4 町村の中で、短時間で最短距離で駆けつけることができる場所はどこなのか。あるいは上球磨 4 町村の多くが望んでおられる場所はどこなのかといった場合に、明治、大正、昭和と平成、ずっと脈々と続いてきました多良木警察署の仕事をですね、こちらを考えたときに、今言われたように、多良木警察署、県境の警備という仕事もあるということも聞いておりますので、宮崎県などと連携してですね事件解決あるいは他県と連携しての捜索なども行われてきておりますので、そして仮に警察署を改築する場合の立地条件としてですね、現在の多良木警察署の場所から近いところ、改築のときに、いろんなもろもろの事情で窓口の手続等々の仕事が滞ることのない場所、そのまま仕事の継続が容易な場所と警察機能の移転が簡単にできる場所ということ、これらの必要充分条件を考えたときにはですね、どこの場所かということも私もそれは考えております。

用地を求めるとしたらどこにするのかというふうに考えたときに、基本的に警察署は国道でにらみを利かせていただかなければならないということも私も思っておりますので、そういう条件を満たす場所が選定できればというふうに考えております。

実はですね、町有地、町が土地を取得する場合には、今まで取得して使っていない土地もあるんですけども、取得する場合には何らかの目的がなければ、議会の方にはこういう形で土地を取得しますということが言えないということになりますので、これは議員の皆さんも関心を持っていただいておりますし、町の方も、いろんな方々から会合ごとに、こういうことを聞かれます。議員の皆さんの懇談会あたりを開いていただいたときに、早い段階でタイミングを見計らってですね、皆さんのご同意がいただければ、用地の取得に踏み切らせていただければありがたいなというふうに思っているところです。前回も同様の趣旨のご質問いただきましたので、改築はそう遠い時期ではないと私も思っております。そのタイミングを逃さないように、現在も行っておりますが、それ以上に各方面への働きかけをですね、行っていくということと、皆さん方に土地のご相談をさせていただくということ、これからやっていきたいというふうに思っております。

先ほど上球磨の状況はどうなるかということで、お話がありましたが、議員おっしゃったとおり、上球磨の 2 町村もですね、多良木にあったほうが良いというふうにおっしゃっていただいておりますし、そういうことを考えるとやはり多良木にはこれは絶対、もう多良木から別の場所にですね、移ることは、容認にできないというふうに思いますので、議員の皆さん方もそういうふうにおられると思いますので、ぜひこれは近々ご相談をさせていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原 清君） はい、そろそろ締めに入りたいと思いますが、聞くところによると、私のちょっと関係者から聞くと上天草が令和5年度までの事業とは聞いております。ですから多良木はその次だと思っておりますけど、やはり町長言われたとおり、その前にですね、しかるべき用地等の話を議会とされて、多良木高校のようなことにならないように、後手後手に回ることのないようにですね、ちゃんと情報を副町長を通じてでもキャッチしていただき、やはり公立多良木病院、消防署、警察はもうセットで、トライアングルであるとともに、警察署も企業誘致に近いような、やはり働き手がいるというところですので、やはりその辺は抜かりなく議会と密に連絡し合って進めていっていただければと思います。

これも、何もやはりよりよい多良木の明日のために、町長の努力を期待しておりますので、また12月は違う質問します。はい。もう余計なこと言いません。

これで、一般質問を終わります。

○議長（高橋裕子さん） これで11番猪原清さんの一般質問を終わります。

次に、10番宇佐信行さんの一般質問を許可します。

10番宇佐信行さん。

### 宇佐 信行君の一般質問

○10番（宇佐信行君） 通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきたいと思っております。

私、総務産業常任委員会の方に属しておるわけですが、町全体ですね、立場から、私の所管課に対する質問もあるかと思っておりますが、議長の方のお許しをいただきたいと思っておりますが、ようございますか。

○議長（高橋裕子さん） 許可します。

○10番（宇佐信行君） それではですね、早速入りたい思います。

令和2年7月の豪雨災害についてということで、質問したいと思っておりますが、これ先ほどから同僚の議員からも、かなりいろんな質問がまいておるかと思っております。そういうことで、いろんな答弁あたりを聞いておりますが、私は豪雨災害の復旧にあたって、今後ですね、具体的な事業計画、それとその課題ですね、これに従いまして質問をさせていただきたいと思っております。

これ町からのいろんな報告を受けておるわけですが、かなりの農地災害とか道路災害、それから、林道災害、かなりの箇所とかなりの災害ですね、見受けられるわけですが、特に農地災害対しましてもですね、かなり取水口ですね、土砂の堆積であったり、いろんな農地に土量が入り込んでおると、そういうところもかなり見受けられるわけですが、

そんなことで、これ私の地区でございましたが、私たちの地区でもやはりそういうふうにして、取り入れ口ですね、樋門のところにも土量堆積して、かなり用水施設にですね、被害を受けたというところがございますが、これは今現在、多良木町でも中山間地域ですね、そういうふうな制度とか、多面的の制度、そういうふうなことを使いましてですね、〇〇の協力によりましてですね、そういうふうな災害復旧を万全ではないんでございますが、ある程度はですね、できた部分もあるわけでございます。

そういうふうなことで地域によってはそういうふうなですね、地域は地域で守るというふうな意識が高まりましてですね、あついているところもあるわけですが、中にはそのままですね、やっぱ手つかずにそのままの状態であるというふうなところもあるわけでございます。

そういうふうなことで、町民の方たちからもですね、そういうふうなやはり意見を私たちもよ

く伺っております。そういうふうなところもですね、災害復旧、そういうところをですね、町としましては、今後どういうふうな計画と、どういうふうな補助金を使ってですね、災害復旧につなげていくかということがございますので、その点を若干答弁いただきたいと思っております。

まず農地災害の方をですね、それが林道災害の方を分けてちょっと答弁をお願いしたいと思っておりますが、

**○議長（高橋裕子さん）** これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

久保環境整備課長。

**○環境整備課長（久保日出信君）** お答え申し上げます。農地災害につきましては、被災からですね、農家の方々、地域の方から報告を受けておりました、現在 200 箇所以上の、大小合わせまして私どもに報告を受けていただいているところでございます。

その中で災害復旧事業の中で一定規模以上の被災箇所につきましては、国の災害査定の方の事業の方で対応していくということにしておりました、先月ですね、各農家の方々にお会いしまして、どういう形でやっていくかということで方針とかですね、こちらの事業説明関係をさせてもらって事業のすみ分けといえますか、どちらでということ、農家の方々にはご説明をさせてもらっているところでございます。

現在、8月31日現在でですね、農業災害につきましては、国の方には110箇所ということでの報告をさせてもらっておりまして、順次災害査定準備を今入っているところでございます。また、小規模の査定に乗らない分につきましては、町の小規模災害の復旧事業費の補助金を準備しておりました、今回、激甚災害の指定を受けておりますので、事業費の70%補助という形ですね、最大28万の補助金の方のご案内をさせてもらっているところでございます。

また、ちなみに道路と河川災につきましては38カ所ということで、今国の方には報告をさせてもらっているところでございます。

今回の災害査定につきましては、もう既に随時始まっております、国といたしましては年内に査定は一応完了したいという方針でございますので、それを受けまして今、申請準備の事務を進めているところでございます。

災害査定が終わりますと、あとは緊急度であったり、優先的な発注ということで、順次工事の発注の方を進めていければと考えております。しかし、今回の豪雨におきまして、球磨管内全域が被災をしておる関係でですね、発注におきます建設工事業者さんとの契約について、苦慮するんじゃないかと心配もしております、事業期間がちょっと長期に及ぶのではないかと心配もしているところでございます。以上です。

**○議長（高橋裕子さん）** 10番。

**○10番（宇佐信行君）** 続きまして林業災の方お願いしたいと思っております。

**○議長（高橋裕子さん）** 水田農林課長。

**○農林課長（水田寛明君）** それでは、お答えいたします。私から林道の方の災害復旧についてお話をさせていただきます。

まず、林道災害復旧の計画につきましては、まず各林道の災害調査の方を7月の13日から20日にかけて行っております。多良木町の林道が20路線ありますけれども、その中の13路線が修繕のみで対応ができるというふうなところで確認をしております。災害復旧工事を伴うものにつきましては、7路線が該当になりまして、被災カ所が33箇所となっております。災害調査後に測量設計の委託契約の方を8月に8社と結んでおります。

今後の予定といたしましては、11月9日から13日にかけて、人吉球磨地方の災害査定が国のほうで行われるという計画になっております。また、工事発注につきましては、令和3年の1月を計画をしておるといふところになります。



現在、被災箇所まで交通可能な日当線、北部地区の方、日当線との北部地区の方、それと、久米地区の奥野線と峠のちょっと手前から左のほうに入っていきますアクソ林道というのがございますが、その奥に北線の方がございますので、そちらの方を本年度発注を計画をしているというところになっております。

今後のすいません、今後の課題といたしましては、県、町道の復旧が終わらないと林道の災害地に行けないというふうな箇所もございますので、また 1 本の林道で複数箇所被災をしているため、手前から順次工事を行うため期間が長くなるという可能性もございます。

林道災害につきましては、3 年間で完了させなければならないというふうなところがございまして、1 番の問題はこの時間的なものかなというふうに感じております。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 10 番。

○10 番（宇佐信行君） 今答弁にありましたようにかなり災害箇所が多いと。それから特に林道災害等におきましてはですね、やはり今後またいろいろと雨とか長雨、台風等によりましてですね、増破する今やっているとところが増破する可能性もあるわけですね。いろいろまたこれは気象条件によって違いますが、いろいろ町の方もですね、そういうふうな即効性のあるですね、対応をしていただきたいなと思っているわけですが、その中で、測量設計ですね委託料も補正予算の方で上げておられました、測量設計会社、これはどこの町村もそういうふうな災害いっぱいあるものですからですね、設計会社との対応といたしますか、その点については万全といたしますか、その状況はどういうふうな今状況であるのか、お伺いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） はい、測量関係につきましては、公共災につきましては民間の測量会社との契約を進んでおりまして、今順次、測量設計の方が成果の方がですね、あがってきておりまして準備を進めているところでございます。

また、農業災害につきましては土地改良連合会との話を今進めておりまして、順次、現場の方に入っていくということですね、進めてもらっております。

先ほど言いましたように非常に被災箇所が広範囲になっておりまして、やはりどこの自治体におきましてもですね、測量設計のコンサルタントとの契約というのが非常に苦労しているというふうに聞いておりまして、私ども、幸運にも契約ができておりますので、順次進めさせてもらえればと考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 10 番。

○10 番（宇佐信行君） それでは林業のですね、林道災害あたりの設計委託といたしますか、その関係はどういうふうになってるのか、お伺いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。林業の林道関係につきましても、民間の測量会社等すべて契約が結ばれておりまして、今回の 11 月の査定に向けて設計の方ですね、上げていただくようなところで頑張らせていただいているところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 10 番。

○10 番（宇佐信行君） そうですね、答弁のように、測量会社とのですね、測量委託契約、ある程度順調に進んできたというなことでございますね。

いわゆる測量設計終わって、災害査定ですね、若干こう話をされましたが、その点については、災害査定についてですね、上の方からは、いつ頃に来ますよとか、いつ頃しますよって、それまでぴしゃっとやっておきなさいと、そういうふうな指示は今の段階ではあっておるところですね。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） はい、お答え申し上げます。先ほど言いましたように、既に査定が始まっておりまして、第4次まで行っておりまして、ほぼ毎週査定があっております。

その中で、こちらの方から公共災につきましては申請をしていくということで、全体の箇所数はすでに上げておりますので、それを計画的に事前に査定日程に合わせて申請をしていくという形で準備を進めております。

○議長（高橋裕子さん） 10 番。

○10番（宇佐信行君） 林業、作業道関係、林道関係はどのような状況でございますか。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） 林道につきましての査定の予定としましては、11月9日から13日にかけてということで、人吉球磨全体的にやるというふうに聞いております。ただ本数が人吉球磨だけでも大分多ございますので、日程の変更等は若干あるかと思っております。

作業道につきましては今のところはですね、単県の方の作業道補修関係のですね事業がございますので、そちらにつきましては町の方では出さないというふうな形になっております。

個人の方、会社の方ではですね、出される場合には独自に出していただくというふうな形になっておりますので、町としては情報提供をしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 10 番。

○10番（宇佐信行君） そういうことで今答弁がありました、今のところ順調な段階で災害復旧に向けてのですね、事務的とか、現場の状況とか把握しながら進んでおられるということですね。これで若干私も安心いたしました。そうでないと、かなりまたですね、そういうふうな災害が起きますとまた増破するですね、そういう部分もかなりでてくると思いますので、かなりまた予算が入るんじゃないかなろうというふうに思っておりますので、今の答弁を聞きまして、一応私も安心したところでございます。

それからですね、これ工事現場の優先順位といいますか、緊急度合い、緊急性といいますか、非常にこれは町民に対してはですね、非常にこう早くせんといかんと、ここは早く復旧せんといかんとか。ここはあれだけでもちょっとなかなかね、それがなかなかこう危険でだとか、優先その優先順位というのは大体決めておられますか、災害場所の。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） はい、復旧の優先順位につきましては、まだ査定も済んでおりませんので、まだこちらの方でどこかっていう具体的には、まだ準備はしておりません。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 10 番。

○10番（宇佐信行君） それでは農林課の方の。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えします。優先順位となりますと、まずは被災箇所まで行けるところというのが1番初めに出てまいりますので、県、町道、国道、こういったものが被災してないところについては早急に、今年度入りたいというふうに思っておりますけれども、今年行けない場所につきましては、公道の復旧が終わった後、終わった状態を見ながらですね、優先順位といいますか、もう行けるところ順番にという形になるかと思っております。

優先順位をつけるとしますと、山の作業等を計画されている場所についてはですね、できるだけ早い期間で終わるように、作業のほうしていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 10 番。

○10番（宇佐信行君） そういうようなことで、いろんな今段取りをお伺いいたしましたが、これあの町長の方にですね、今の災害についての復旧現況はどのようなですね、気持ちで進んでいかれるのかをお伺いいたしたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 実は 8 月に国の方に要望活動に行っております。これは激甚災害の指定をお願いしたいということで要望活動によって行っております。このときは国土交通省はもちろんなんですが、農林水産省それから林野庁行きまして、時間にあっただいております。それでこちらの実情をお伝えして、かなり厳しいということをおわかっていただいて、写真等をもって行きましてですね、わかっただきました。

私個人もですね、しょっちゅう電話をいただいております。お叱りを受けてます。1 番最初が、頭首工が普通は考えられないんですけど、川を防いでる頭首工が真ん中から抜けてるということで現場を見に行っただんですけど、今、稲の管理が大変な時期なので、今、これが水が取り入れ口から入れなければ稲が全滅すると、何とかしてくれということでご相談を受けましたので、早速、環境整備課の方にその話持ち込んで、直接来ていただきました。そして現地の責任者の方に何人か来ていただいて、これは中山間地の方で何とかやっていただくということで、災害査定を待たずにですね、中山間地の方で対応していただくということで今やっていただいているようです。あそこ頭首工堰き止めても、下から水が漏っていくので、パネルで最初はプラスチックの大きなパネルで堰をしたんですけど、やっぱり下の泥が削られて水がどんどん出ていくということで、なかなか難しいというのがありまして、ちょっとお金がかかる事業でしたので、そういう形をお願いしました。

それから用水路が壊れていると、何とかしてくれというお願いがありまして、こちらの方もですね、地元の方々に出ていただいて、役員の方々が主になって出ていただいたんですが、何とか人力でですね、こちらできたんですけど、こういうことも非常にこうお叱りを受けております。

それからもう一つは、多良木の 1 番奥の方なんですが、水源地まで行けないと、道がもう壊れてるので水源地まで行けない何とかしてくれということがありましたので、こちらの方もですね、もう早速、環境整備課に持ち込んでいただいて、もう本当はもう査定とか受けなくちゃいけないんでしょうけど、もうその緊急を要しましたので、町内ですね、建設業者の方をお願いをしていただいて、こちらも確か中山間地の方で対応していただいたと思います。そういう意味ではですね、中山間地、それから多目的っていうか多面的ですね、こちらの方が非常に有効な役割を果たしているのかなというふうに思います。

工事自体は秋工事と冬工事になると思いますので、ちょっと先になりますよね。査定が終わらないと工事ができないということで、非常にご迷惑おかけしてるので大変心苦しいと思うんですが、今回、実は人事異動をしました。環境整備課がですね、もういっぱい土日も出てきてフル回転状態だもんですから、税務課から、いた職員を 1 人環境整備課に引っ越してもらいました。それから、環境整備課に引っ越した技術職の方をですね、無理やりお願いをして、ご本人はゆっくしりたかったと思うんですが、来ていただいて、多分、役場に来ておられるのでご存じだと思うんですが、技術の職員の方、1 人入れていただいて、それでもちょっと足りないということで、実は多良木の地籍の方をやっていただいた・・・さんですね、こちらにどなたか技術者をお願いできないだろうかというお願いもしたんですけど、もう向こうも業者の方が手いっぱいですね、ちょっと無理であるということで、なかなか各町村、多良木に限らず各町村苦勞されてます。本当に大変だと思うんですが、住民の方々にはですね、先ほど優先順位の話もありましたけど、一刻も早く何とかして、したいというふうに思ってるんですが、なかなかやはりこれは査定が終わって、終わらないことにはですねできないというのもありました。

しかし激甚災害ですので、町の方としては国の方から全部お金をつけていただくということになりますので、予算面では幾らかいいと思いますが、30 億を超える多分全体の事業としてはですね、規模になるんじゃないかなというふうにも今想定をしておりますので、またこ

れから、きちっと住民の方々に期待に応えられるようにですね、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 10 番。

○10 番（宇佐信行君） 私も、もうちょっと質問しようかと、もう町長が答弁されましたので、いわゆる今特に環境整備課、農林課、非常に大変だと、他の課もですね、非常に大変な時期に入っていると思います。特にあの今度災害で、やはり人員も増員しなければですね、なかなか災害対応ができないというふうな部分もあるかと思っておりますので、その点やはり 2 年後、3 年後のことをやっぱり考えながらですね、首長として、そういうような、人事のですね配分とか、そういうこともやっていただければ、大分こう災害の復旧もですね、進んでいくんじゃないかと思っておりますので、その点も希望いたしましております。

1 番につきましては、これでちょっと終わりたいと思いますが、2 番の宮ヶ野地区の上水道水源涵養林の山腹崩壊が起きているということですね、修復についてどのように考えておられるかということでお聞きしたいと思いますが、これは私は 7 月 4 日に大雨が降りましたですよ、10 日後ぐらいやったですかね、私もちょっと宮ヶ野の方は行ってまいりました。どういうふうな状況になってるかなあと考えてですね。日当林道の方ですね、ずーっと行ったところが、途中からもう行けないような状態やったです。だもんですけん、もうそこで現地を見て引き返して、車乗ってこう正面向いたところが、ちょうど水源ですよ、上水道の水源の 1 キロぐらい上に多良木町も水源涵養林で、もう 10 何年前でしたかね、購入した山があったわけですが、あるわけですが、そこが、もう山腹崩壊しましてですね、かなりなかなかこう、流木、土砂あたりが、下の水源地の方に流れ込んだじゃなかかということ、心配してはですね、おったっですが、この間のこの報告にもありましたように、そういうふうな吸水口はですね、水道、上水道の吸水口が詰まったと。そして栖山の排水地ですかね、あそこも砂洗いに職員の方が出られて砂洗いをされているというふうな対応されたというような写真も載っております。ああ大変だったなと思って、思ってるわけですが、そういうことで、今のですね、水源涵養林の現状、現地の状況ですね、これちょっとなかなかお聞かせいただければなと思っておるわけでありまして。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それでは、お答えいたします。今回の 7 月豪雨災害により上水道の取り入れ口の上流において、大小合わせて 5 カ所程度の山腹崩壊が起きております。現地に職員が行き被災した沢を確認しましたが、土砂ダム等の確認はできませんでした。

しかし、山腹崩壊の下方において、土砂だまり、倒木の確認ができていますが、現状では、道路もなく、架線を張るにも農地、電線等があるため、伐採搬出するのは厳しい状況であります。

今後の上水道施設においては、倒木等による被害はないものと考えられますけれども、台風等の降水量が多いときは、流域が濁る可能性が高いため、対応が必要だと感じております。

現在、熊本県の森林保全課と町職員の中です、協議を行っております。多良木町としては、治山の重点地区として山腹保護工、谷止め工を要望しておりますので、少しでも早い着工を期待しているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 10 番。

○10 番（宇佐信行君） そうですね、そういう今の現状では土量ももう豪雨で流れてしまったんでしょかね、下流の方にですね。今のところ上水道の水源の方は水も濁流といえますか、濁った水があまり来ていないというふうなことでございますが、今後、あそこはかなり傾斜もたっているような状況でございますので、今後、また大雨が降ったりなんしたりしたならば、やはり増破しますよね。

これあの今後やっぱり治山、今課長が言われましたように治山事業、治水事業ですね、こ

れにやっぱ早急に取り組んでいただきたいというな感情を私たち持っているわけですが、これ山が森林開発公団、昔の森林開発公団との分収契約地だったですかね、うち多良木町が買った時期にはですね、そことのですね、今の現状の状況の協議はされましたか。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えします。元森林開発公団との契約地にはなっておりますが、現在のところ被害報告をいたしまして、森林組合の方に森林保険の申請の方をですね、出している状況でございます。

今後はまた、公団の方と話しをいたしまして、進めていきたいというふうには思っております。

○議長（高橋裕子さん） 10番。

○10番（宇佐信行君） 非常にですね、そういうようなことで、森林保険も加入しておられたということで、そちらも若干ですね保険もおりてくるんじゃないかなと思うわけですが、これ上水道とのやっぱり連携的な問題が今後いろいろとまた発生する可能性もありますので、上水道事業との連携といいますか、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） はい、お答え申し上げます。上水道につきましてはですね、濁りのでた時にはそれぞれの対応をしておりますけれども、山との連携に関しましてはですね、それぞれの事業の中でですね復旧工事し、私ども情報提供しながらですね、農林課と緊密にやっていければと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 10番。

○10番（宇佐信行君） 非常にですね、この上水というのは、水はですね、町民に対して非常に大切な水源でございますので、これは早くなんかな、今後の治山事業、治水事業をですね、継続的にお願いしたいと思っております。

そのようなことで、町長ですね、いわゆる県の治山林道協会でも会員であるんですよ。そういうところにやっぱそういうふうな、こういうふうな話がでる場合がありますか。そのへんちょっとお伝え。そしてまた町長もやっぱそういう治山林道協会あたりにですねやっぱこう無心していければですね、いいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 森林開発公団の方で分収育林されたときの買い取った土地ということですので、直接、森林開発公団の方から私の方には来ておりませんが、担当課との話は進められていると思います。

実は、この間写真を見られてわかったと思いますけど、水の管理というのは本当大変なんですね。前回、水が出てどうしようかということで何回も相談をしたんですが、結局、職員の頑張りで何とか濁った水は出なかったということで、これはもう本当によかったなと思っております。恐らく、今回初めてかかわった職員の方もいると思うんですけど、そういう方々は、何ていうですかね、ライフラインの大切さっていうですかね、そういうのを本当に痛烈に感じられたんじゃないかな、何でこぎゃん作業ば自分たちがせんばんとかなという感じ、そういうことが聞こえなかったんですけど、それ恐らくみんな思ったんじゃないかなと思います。

動員された人数はかなりの人数ですので、写真にあるとおりですね、前、水道課に、上水道の方にいた職員も、税務課、それから健康・保険課にもおりますけど、2人ともフル回転状態で毎日出てもらいました。本当に大変だったと思いますけど、よくやってもらったなと思っております、非常に重要なことですので、これから水源の涵養、そしてまた上水道管理等々にはですね、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 10番。

○10番（宇佐信行君） 町長の答弁もありましたが、そういうふうにしつかりとですね、両課、手を握りあって、なかなかやっていただきたいと思っております。続きまして

○議長（高橋裕子さん） すいません、10番宇佐さん1時間たちましたので、暫時休憩いれたいと思いますがよろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

（午後3時11分休憩）

（午後3時18分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。10番。

○10番（宇佐信行君） 続きまして、2番の農林業の政策ということでお聞きしたいと思いますのですが、1番のですね、農事組合法人たらぎ大地が設立されて3年を経過しようとしているわけですよ。経営安定化のためにどのような支援強化策を町としましてはですね、考えられておられるのかということをお伺いしたいと思いますのですが、これは、たらぎ大地が3年前やったですかね、経営体が15経営体で、戸数が277ぐらい、面積にしまして330ヘクタール程度たいね、そのあれで、たらぎ大地法人、組合をつくられたわけですよ。

いろいろ私も農家の方たちも話をさせてもらうわけですが、なかなか法人、組織してもすぐにですね、軌道に乗るかといえば、なかなか厳しい部分があると。私も玉名地区のですね、やっぱ農地の法人化させてもらってる、ちょっと私、見てきたわけですが、やっぱそこですね、面積的にはそれは100ヘクタールぐらいしかないんですよ。けどもやはり、ちゃんとした経営ができるまでには10年かかりましたと。今もう大体ですね、そういうふうな軌道に乗ってきたんですよということで、そういう意見もちょっと聞いてきたわけですが、やはり特に多良木町もいつも今、言ってます高齢化、担い手不足とですね、そういうふうな現状になっているわけですが、それでちょっと話を聞いたわけですが、JAの方に、のどかいうなやっぱ法人組織JAまた組合があつとるわけですよ。そこもちょっと解散をしてこちらのたらぎ大地の方にですね、移行するというふうなことも聞いておるわけでありまして。面積にしてどのくらいでしょうかって言ったところが、約12ヘクタールぐらいだろうというふうなことで、たらぎ大地が引き受けするような形を伺っておりますが、ぴしゃっと決まった後はですね、そのところまでは、まだわからないわけですが、そういうような方向で進んでいるということで、農協の理事さんたちからは聞いておるわけですが。

そういうようなことで、町長もたらぎ大地に対しましてですね、町長の施政方針の中でも、農林業の多良木町ですからですね、基本、基幹産業、今後ですね、どういうふうなですね、支援策やっていけるのか。それから、どういうふうなですね、担い手の対策をやっていくか。どういうふうな農産物のですね、選別をしていくのか。そういうところがありまして、ちょっと私も伺いたいと思っております。これ出したわけですが、こういって、あんまり金額のことは私言いませんが、今まで大体3年間、1年に300万やったですかね、補助金を出してきましたですよ。それが、どれぐらいの効果があつたのかとか、そういうことを私もちょっとあれでございまして、これは農林課の方にですね、今の現状とといいますか、たらぎ大地の現状とといいますか、そういうところをちょっとお聞きしたいと思いますのですが、よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それでは、お答えしたいと思います。現状とといいます、たらぎ大地につきましては、15の集落営農組織を編成し、平成30年3月に設立されております。現在では経営面積が324ヘクタール、組合員数が255人の広域農事組合法人となります。当初設立したばかりのたらぎ大地の運営が安定するように、広域農業法人組織経営安定化支援補助事業としてまして、平成30年度から令和2年度までの3カ年間、法人運営に係る事務費人件費の

3分の1以内上限を300万円の補助ということで行ってまいりました。

本町につきましても、農業者の高齢化や担い手不足のため、将来の地域農業をどうやって維持していくかが喫緊の課題となっております。

支援強化策もですかね。はい。一応、たらぎ大地のですね経営安定化は担い手対策の大きな柱と考えていますので、まずは国県補助金等を使いましてそちらの活用を促していきたいというふうに思います。また、事業計画の策定等についても一緒に協議をできればというふうに思っております。そして、国県だけの補助事業では不十分であるというふうな場合につきましては、多良木町独自の支援策を講じていく必要もあるというふうに考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 10番。

○10番（宇佐信行君） 町独自のですね、そういうふうな支援策を強化施行考えているということですが、JAさん、行政、それから各種団体ですね、連携と申しますか、どうか基盤を強化していく。そういうところにつきましましてですね、町長はどういうふうなお考えを持っておられるのか伺いたします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 議員おっしゃいましたように農業は多良木町の主軸事業です。これはできるだけ応援をしていくというスタンスでありますけれども、この農事法人たらぎ大地ですね、この設立に当たっては、農林課の方で職員1人充てまして、その職員はもう異動しましたけれども、本当に大変な作業だったと思うんですが、何とか設立にこぎつけたということで、平成30年の3月にですね、設立したという。設立大会は研修センターで行っております。

このときには、熊本県の方からも来ていただいてですね、人吉球磨での初めての大型の農事法人であるということ、もうこの事業は成功させなくてはならないと、もうできるだけのことを県もやりますということも言っていただきました。そして先ほどおっしゃったように、3年間300万の補助を行っております。理事長もですね、頑張っていていただきますので、今後の頑張りに、また期待したいと思うんですが、いろんな実証において、その個別の実証に今度は、他の補助をしていくということも必要だと思います。ここで来年補助を打ち切るということになりますと、なかなかまた大変なことになろうと思いますので、そういう法人もいろんな法人がありましてですね、先ほど言われたJAの法人もありますし、牛島の方にも法人がありますし、今、多良木にある法人は八つか九つか、ちょっと聞かないとわかりませんが、法人があります。そのバランスをとったですね、多良木町の支援っていうのをやっていかなければならないと思います。

1番大きいのはJAさんですので、ここともですね、しっかり連携をしながらここ1番大きなルートをもっていらっしゃいますので、そしてまた個別にそれぞれ頑張っておられる法人もですね、きめ細かに対応していくという形で、今から農業の支援をやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（高橋裕子さん） 10番。

○10番（宇佐信行君） 今、町長の答弁のとおりですね、私も法人たらぎ大地ばかりじゃ、農業をやっぴり生かしていくためには、他のなんかな経営体もおられます。個人の経営体のね、法人関係もおられます。そういうとこをやっぴ整合性を持った上ですね、やはり農業振興に対してのやはり原資になる、いろんな支援策をですね、今後行っていただいて、多良木町が安定的なですね農業政策ができるように頑張りたいと思います。

これを終わらしまして、続きまして、今度は2番の堆肥センターのですね、今後の運営方向についてということで町長の意見を伺いたいということで出しておりますが、多良木堆肥センターもかなりの設立されてかなりの年月が経っておるわけですが、なかなか赤字

経営から退出できない。どうしてもやっぱ黒字には転換できないような実情もあるわけですよ。だけれども、やはり畜産農家、まあ酪農家、特に酪農家当たりの糞尿を持ち込んでおられます。そういうことでいろいろと連携をとりながらこうやっておられるわけですが、このような今現在赤字経営でですね、改善策といいますか、大体建屋、機械類は大体もう新しいとに換えたり、補修をしたりしてまあやっている、いくらかですね、まだそのままの状態のちょっともう早く買い換えせんといかんちゅうな状況になってると思いますが、そういうふうな経営についての改善策といいますか、これは、どのような改善策をちょっとですね、担当課として持っておられるのか。やはり若干は赤字を減らしてやっぱですね、最終的には黒字に転換していくようなですね、やっぱ意気込みを持たんと、このままその時間的に流れていくというような状況になってまいります、その改善策はどういうふうな意見を持っておられるか伺いたいと思います。

**○議長（高橋裕子さん）** 水田農林課長。

**○農林課長（水田寛明君）** それではお答えいたします。まず堆肥センターの収支につきまして、少しご説明させていただきたいと思います。

令和元年度の堆肥販売額は過去3年間で1番高く、700万円を超えることができております。しかし、機械の修繕料などがかさみ、収支は1740万円の赤字となっております。ちなみに平成29年から令和元年度まで3カ年間の平均を見ましても、1436万円の赤字という形になっております。この中で1番大きいのは修繕料の方ですね、どう圧縮していくかというのが1番の問題になってきますが、そちらにつきましては、また後ほど述べさせていただきたいと思えます。

多良木町には畜産農家数が84経営体ございます。その内訳としまして酪農が14、繁殖が61、肥育が4、養豚が1、養鶏が4経営体となり、堆肥センターへ糞尿を持ち込まれる畜産農家が16経営体ございます。その中で堆肥センターの役割は畜産農家の営農活動に欠かせない要素であります糞尿の処理を担っていることになっております。また、堆肥センターで生産された優良な堆肥は、地力増強による農産物の生産性と品質向上に貢献するものであります。本町の畜産振興を図るために環境に配慮した資源循環型農業を推進する拠点であり、堆肥センターを継続させていく必要があると思っております。

今後堆肥センターの持つ役割を生かし運営をしていくためには、25年以上経過しました建屋、また機械、車両こういったものの更新をしていく必要があると思っております。今後3年から4年程度に4年間程度の年次計画により、施設の修繕や機械の更新をし、終わり次第、まずは指定管理者制度を活用した運営を始めていきたいと思えます。将来的には民営化ができればと、そちらの方も考えて進めていきたいというふうに思っております。よろしく願います。

**○議長（高橋裕子さん）** 10番。

**○10番（宇佐信行君）** 今課長の答弁のとおりですね、多良木町の農業政策の中で、やっぱ堆肥センターちゅうのは非常に大きな役割をですね、果たしてきたと私も思っております。まして今堆肥の質もですね、大分向上してきているというなことで、粃殻、JAの粃殻あたりを混入したり、いろんな水分を飛ばしてですね堆肥ができていますことは私もそれなりの意見でおるわけですが、やはりこの赤字経営というのが非常に私も気になるわけですね。ちょっとなんかなこう努力して、少しでも赤字を減らしていくというのは、体制に持っていたければなというような形もあるわけですが、長期的な改善策ですね、今課長の言いましたが、4年後ぐらいまである程度の更新、機械の更新とか、トラックの更新とか、いろんなローダーの更新とかやっていって、4年後ぐらいには大体もうですね、ある程度の更新は終わってしまうというようなことですが、やはり、この長期的改善策として指定管理者制度こういうふうなことをですね、やっぱ行政を将来はスマート農業の中でもですね、



自治体がやはりもう堆肥センターあたりを運営するじゃなくて、指定管理を出して、そういう株式会社とかJAあたりにもう任せていくというふうな考えも将来的には必要じゃないかと思っているわけでありますが、町長の考えは今の考えがどういうふうな考え持っておられるのか伺いたします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 施設としては赤字が毎年出ると、昔は 900 万ぐらい赤字だったんですけど、もうとんでもない金額になってます。よく私は撤退の政治ということを言ってますが、町が直営でやっている施設っていうのが幾つかありましたけれども、保育所とかですね、それから多良木学園、それから、えびすの湯、そして、この堆肥センターですね、こういったところは作ったときはいいんですけど、だんだんだんだん施設が古くなっておりまして、それに伴って経費もかかってくると。造ったときにはそういうことは考えないんですね。だんだん赤字が出てきて、たまたま私のときにそういう状況になってきたということなんですけれども、しかし赤字を出してるけれども必要な施設なんですね、ここは。必要な施設なんです。

先ほど課長も言いましたように、今利用している経営体の方々にとってはやはり死活問題であるというふうに思います。後でも言いますが、酪農家ですよ、こちらはああいう糞尿処理する施設は人吉球磨にはありませんので、それを例えば熊本とか県北に持って行って処理するということになりますと、全く採算が合わなくなりますので、そういったことから、やはりどうしても多良木町には必要な施設であるという認識は持っております。同僚議員の方からもですね、前々回あたり、一般質問の折にご質問を受けてきたわけですが、この件につきましては、建物が 25 年を経過しているということです。施設の修理と機械の更新を行った上で、指定管理がお願いできればというふうに思っているわけなんですけど、そういうのを募集して指定管理に応募してくれる方がいるのかどうかという、それまたちょっと心配になってきております。ただ方向としてはですね、指定管理の方向にいくべきだというふうに私も思っております。

25 年と一口に言いますが、25 年というのは私がまだ 47 歳のときです。ですから、もう今 72 ですから、ですから、もうはるか昔ですよ、25 年ですから、子どもが生まれてもう就職して仕事をしているという年月ですね。これは当然施設も古くなっていくということだと思います。

指定管理を受けていただける方がいるのかというところが厳しいところがあるのかなという気持ちは持っております。それから、建物も新しいうちはいいんですけどね、古くなってくると、やっぱり修理費もかさむ、その辺は建てたときの担当の方も当然考えておられたんだと思いますけれども、それは、えびすの湯もブルートレインも一緒ですよ。今いろんなところで修理が必要なところが出てきております。撤退の政治という、ある意味ですね、虚無感をたたえた表現になるんですけども、しかしそうは言っても、あそこには 3 人の方が勤めて、多良木町民の方が勤めておられますので、現実には、こういう方々が勤めて生活をしておられます。ですから、そしてよい堆肥を作っていただいておりますので、是非ここは町としてはですね、指定管理して、残して将来できれば民営化ができればなというふうに思っておりますけれども、そういう筋道をつけるために、これからいろいろ知恵を絞っていかなければならないかなというふうに思っております。

あそこは建物の腐敗が進む、あるいは機械の腐敗が進むようなものを使ってやっておりますので、こちらもなかなか厳しいところがありますけれども、しかし、酪農家の、酪農家あるいは畜産、肥育農家あたりもですね、バックアップしていかなくてはなりません。これはもう大きな多良木町の支えになってる主軸事業としての農業ですので、毎年赤字が出ておりますけれども、しばらく、辛抱して、できれば民営化に持っていければなというふうに思っ

ているところです。

○議長（高橋裕子さん） 10番。

○10番（宇佐信行君） そうですね、今、町長の答弁をいただきましたが、将来的にはですね、指定管理の方の制度もですね、やっぱりこう考えていくべきじゃないかというな、頭持っておられるような状況でございますね。今のところ、今の状態でですね、いい堆肥また地域に根ざしたやはり施設にしていきたいということが今町長の考えでございますね。はい、だいたいわかりました。

それじゃあ2番は終わらして3番のですね、町有林整備のあり方についてということで、ちょっとその方向性はどういうことで、私もこれ上げたわけでございますが、やはり、非常にやっぱ大雨とか災害、非常に多いわけですよ。だから針葉樹林、多良木町もほらかなりの面積があるわけでございますが、町有林整備のあり方ということで、いわゆる主伐事業を毎年今行なっておるといふことですよ。

それからですね、今、高齢級間伐補助金というのが択伐事業にも、抜き切りですね、もう60年、70年になった山の択伐、いわゆるいいものを切っていくとそういう事業もあるわけでございますが、それには、県あたりの補助金も、まあ今は高齢級にも出るという形もあるようでございますが、この主伐事業もですね、かなり町もやってまいりましたので、やはり主伐すれば、やはり担い手雇用の対策、今ちょっと木材価格が低迷しておりますので、やはり町とすれば森林組合の育成とか林業事業体の育成というのを基本的に持って今されてるといふような状況でございますね。

そういうようなことで、多良木町がですね、今後あの、混合複層林事業拡大ということで、ずっと見てまいりますとやはり、針葉樹林の山、そういうな造林事業、雑木ですね、そういうな山を見てみますと、針葉樹林ばかりの山はやっぱり災害がでている状況が多いわけですよ。そういうな混交林事業、広葉樹、広葉樹のところの山を見ますと、そうあんまり被害がやっぱ出てきてないわけですね。

これ全国的にもそういうような森林研究所あたりの報告もあっておるわけでございますが、そういうふうなことで、主伐事業の複合混交林事業拡大ということで、多良木町もですね、今後やっぱ災害に強い山づくりといいますか、環境づくりをやっばしなければ、将来的にここ10年、20、40年、50年先のことを考えてですね、やはり、そういうふうな整備も必要だと思ふわけでございますが、その点どういうふうな意見であるかですね、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。まず、本町において平成23年度より主伐事業の方を実施しております。10年目を迎えておまして、主伐面積が約90ヘクタールとなり、林業従事者の育成技術向上として、主要な施策であると認識しております。主伐を実施した後は植付けや下刈、間伐、枝打ち、そのような事業が必要となりますので、補助事業を使つての雇用対策の一環としても担っているというふうにしております。

また、議員が今提案されました択伐事業につきましては、主伐の時期を迎えているものを長伐期施業していくというふうな話になるかと思ひますけれども、そちらのほうに切りかえて補助事業を活用しながら間伐を続け、流木本数を減らし、広葉樹との混交林化あるいは間伐であいた場所に下層木を植栽して複層林化していく施業の方法を言われているというふうにしております。

確かに全国的に異常気象によりまして、山林災害の方も増えてきております。主伐による裸地を減らし、災害に強い山林経営も必要だと感じております。しかし、前段でも説明しましたとおり、主伐事業の役割も大切だと感じておりますので、今後につきましては、主伐予定地のですね、傾斜状況等、こういったものを確認しながらですね、主伐または択伐事業どち

らか選ぶようなですね、選択肢の一つとして、検討させていただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 10番。

○10番（宇佐信行君） そうですね、やはりあのやはり、時代は変わってきます。気候にしろ、すべて変わってきますよね。それに対応できるようなですね、やはり山づくり、森林整備のあり方というのも本当に大事じゃないかなと思っておりますので、町としましてもですね、やはり森林組合の育成から林業事業体の育成、この方向でですね、やはり一生懸命これに対応していただければいいかなと思っております。

そのところで町長も森林組合の理事の中に入っておられますので、いろんな、そういう問題が森林組合でも出てくると思いますね。そういうことで、町長はどういうふうなお考えを持っておられますか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 多良木町の名前ですね、本当にいい名前を持っていると思うんですが、これにはいろんな方が注目しておられるんですが、何とかですね、今材価が安いので、これを多良木ブランドとして出していけるような方法はないのかなと思っておりますね。

これは前1回お話したかもしれませんが、高島屋デパートで動物の形に材木を削った、何ていうですかね、遊具じゃないですけど、そういうものが置いてあって、ちょっと、そこにたまたま行き合わせてですね、見せてもらったんですが、それが例えば、ワニとかライオンとかトラとかそういうのを木で彫ってあるんですね。で飾ってあります。これはどこの木ですかって言ったときに、飛騨の木であると。その飛騨の木を削って、そういう形に動物の形に置いてると。どこに持っていくんですかって言ったら老人ホームとか、保育所とか幼稚園とかそういうところに置くと。そしたら、なんか気持ち的にすごく和むということで、飛騨の木でつくってあるということで、高く売れるということらしいです。私が見たときのその動物の値段がとんでもない値段で50万とか、そのぐらいで、木を組み合わせて作ってあるやつなんですけど、こういう形で何かできないかなと思っておりますね。

今、材価が非常に安いです。間伐のときには国から補助金が出ますからですね、一応、黒字にはなりますけれども、切って運搬して売っても赤字ですね、これは国から補助が出ない限り。ですから、非常に林業経営体、皆さん方、苦勞しておられると思います。

林業事業体の育成ということから言えばやはり間伐、それから先ほど言われた択伐ですね、そして主伐も当然必要ですし、植え付けから下刈り、間伐ということで非常に手の要る作業なんですね。税の申告でも森林所得の場合にはですね、非常にこの経費を多く見てあるんですね。それだけ手がかかるから経費を多く見てあるということだと思いますが、本当に林業経営というのは難しいと思います。もうちょっと材価が上がればですね、昔は人吉球磨で材木で随分発展した町、特に多良木町はですね。毎年、毎回あそこから多良木町から貨物列車に材木載せて毎日運んでましたので、そういうふうな材価が上がることを期待したいんですが、今の状況ではなかなか難しいということです。

これは森林組合の方々と話していても、やはりもう今のまま、しばらく頑張っていくしかないかなというふうなことを言っておられます。やはり、あの先ほどですね、言われた複層林事業ですね。これはやっぱり進めていくべきだと思いますね。

戦後お金もうけのために針葉樹だけどんどんどんどん植えていって、今、なかなか山の崩壊とかですね、そういうのを招いておりますので、紅葉とか、そういう広葉樹とかですね、そういうのを植えれば山自体が丈夫になっていくということは確かにあります。私も山の専門家ではありませんが、そういうことはいろいろ聞いておりますので、やはり、これは農林課としっかり頑張ってお人数が少ない中でですね、しっかり頑張ってくれてますので、今後とも、

林業事業体の育成にですね、しっかり課とともに頑張っていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 10番。

○10番（宇佐信行君） はい、そのようなことで、町長も非常に力をそういうふうな複層林事業あたりでもですね、やっぱ担い手雇用とかいろんな絡みで一生懸命頑張るといようなことのでございますので、ぜひとも、そういうような方向で全部が全部わかりませんがね、一部の、場所とか、地形的を考慮した上でですね、農林課とも打ち合わせの上に進めていただきたいなと思っております。

そのときにですね、複層林の中で、これちょっと余談になりますが、県が推進しているプロジェクトがあるんですよ。これセンダンプロジェクトというセンダンの木あつてですよ、あら。昔はどこのこの河川敷きに大きなセンダンの木あつたですよ。センダンというのが、今あまりないわけですよ、切ってしまつてですね。ところが非常にこれは重宝がられていることで、これは福岡県の大川にあります関家具というような大きななかなか家具屋さんがありますよね、海外にじゃんじゃん輸出しておりますが、そこが今こちらの方にセンダンの木を探しに来ているわけですよ。非常にこれはケヤキと、わけばケヤキと全く同じように値が出ます。非常に何かないわけですが、これは林齢がですね、早く製品になるとですよ、20年もぐらゐすれば、ある程度いいですね、家具類とか内装材とか、いろんなところにして、新産住拓さんも大分これを入れておりますね。それから未来工房さんですね、久留米の、そういうふうなところのあれで、多良木町も若干これに乗りかかっているかなちゅうな情報もいっているわけですが、そういうふうな課長どぎやんですかね、このようなあれもあつとですかね。多良木町は。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。まず熊本県の奨励品種ということで、広葉樹の中にセンダンが入ってきております。天草の方でまずやられているみたいですが、球磨郡の方にはまだほぼほぼ入ってきていない状態にはなっております。

多良木町におきましては、天草の方に研修に行きまして、主伐地のところをですね、約10アールほど屋敷地区になりますが、植付けの方を行つてですね、実際的に生育するかどうかという調査を今やっているところでございます。そちらの方がうまくいくようであれば、20年生で伐採できる早生樹ということでございますので、民間の方にも広めていきたいというふうには感じております。よろしくお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 10番。

○10番（宇佐信行君） まあ、そういうのは課長の答弁でございますので、こういうことも一つですね、やっぱ試験的にも広めていただければいいかなと思っております。

それに関してですね、県道中河間線が今度被災しましたですよ、槻木の峠の先。令和2年度の当初予算で間伐をですね、元のふるさとの森、荒水の、あそこをなんかかなり間伐するような状況になってきているわけですよ。今あそこが通れんもんですから、作業行くにもなかなか困難、材を運び出したトラック載せて今度、熊本木材市に持ってこんといかんというふうな状況もなるわけですが、その点はどういうふうな今林務課の方では何かこう計画変更とか、そういうふうな計画はあるわけですかね。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それでは、お答えいたします。令和2年度の間伐の予定地としまして、元のふるさとの森の方で35ヘクタールの利用間伐の方を計画しておりました。しかし今回の7月の豪雨災によりまして中河間多良木線の方が、路肩決壊ということでトラック等が通れないような状態になっております。小林回りというところも考えましたけれども、それに、それをやっちゃいますとどうしても経費のほうがかさむということで、今年度につき

ましては、球磨川よりも北側、そちらの方で今計画を練り直しているところでございます。

まだちょっと林内の方に入ってですね、調査をやらないとできるかできないかがまだわかりませんので、そちらの方を調査しまして、場所の変更についてはまた議員さんたちにご報告できればというふうには思っております。よろしく申し上げます。

**○議長（高橋裕子さん）** 10 番。

**○10 番（宇佐信行君）** わかりました。そのようなことで、今後また、いろんな報告があるかと思っておりますので、そういうふうな状況でありますので、いろいろ今後検討していただきたいと思っております。

続きましてですね、3 番の地方創生事業についてということで、多良木町しごと創生機構の今後の方向性と課題についてちゅうことで、私あの質問するわけでございますが、今まで生サラダドレッシング事業とか、田んぼのチカラですね、そういうふうなことやって、今後もこの二つ事業はやっていくというような説明を受けております。

そういうようなことで、財団法人の設立をしていこうというようなことも説明を受けたわけでございますが、この具体的なですね、財団の法人との連携といいますか、そののところがですね、ちょっと組織の内容とか、そこをちょっと説明していただければなと思っておりますが。

**○議長（高橋裕子さん）** 岡本企画観光課長。

**○企画観光課長（岡本雅博君）** お答えいたします。今回設立しようとしている財団でございますけれども、どういう役割を担っていくかっていうところかなというふうに思います。

これまでの4年間、平成28年度に地方創生加速化交付金、それから29年度から3カ年で推進交付金という国の交付金を活用して、取り組んできたわけでございますが、事業主体についてはすべて行政ではできないというような縛りがあって、民間で取り組む内容を自立できるように支援するというのが最初の目的であったというふうに思っております。

これまで進める中で、どうしても民間では対応できない、それから行政との縛りといいますかそこらへんが強過ぎるといふところもございまして、先ほど町長の答弁の中でも、自由に活動できるように法人化したいということで答弁があったと思っております。

今回、令和2年度から3カ年度、また、推進交付金を活用いたしまして、この地方創生事業に取り組むわけでございますが、これまで、ものづくりという点で米ブランド、それからドレッシング事業取り組んできたわけですが、これまでどおりの取り組みを継続しているのは認められないというふうなことで、それにもっと付加価値を付ける、あるいは進化、高度化するという意味で、次のステップに進むんだというような展開で今回、2次募集で採択を受けたということでございます。

具体的にどういったことをやっていくかということでございますけれども、ドレッシング等につきましては、調理師学校、それから高級料理店、こういったものとの共同企画を行いまして、イベントの開催、人材育成のセミナーと、こういったものに活用をしていくということで考えております。それから、企業誘致の件でも、先ほど町長が答弁がありましたけれども、テレワーク等含めたところでの、まずは関係人口を構築するんだといふところで多良木では何かやってるなといふところに結びつけるというようなことに、今回この法人としては取り組んでいくということでございます。

将来、Uターン、Iターン、Jターン含めたところで移住定住につながればというふうに思っておりますし、町内の若者の働く場の構築というものも、この財団で行えればというところで考えております。町は一緒になって支援をしていくと、タッグを組んでいくという形で考えております。

**○議長（高橋裕子さん）** 10 番。

**○10 番（宇佐信行君）** そうですね、この間の全協でもですね、そういうな説明がありました

ので、だいたいこう私も目を通してですね、おったですが、そういうような取り組みをされるということで、今後、私たちも期待をしています。それで今度ふるさと納税ですか、これとのマッチングという部分もあるかなと、それは、それで、いわゆるサラダドレッシング事業ともやっぱ関連していく、米、サラダともそしてまた交流人口を増やしていくと、移住定住につなげていくというようなことであるようでございますので、これは私も期待いたしまして、この質問につきましては終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

それからですね、今度は4番いきたいと思いますが、町の財政についてということでお伺いしたいと思います、この中に公共施設管理計画というのを立ててありますよね。これは、平成28年だったですかね、に立ててありますよね、ですね。今現状10年間ですかね、ですね。この現状等、今後の具体的な課題と言いますか、方向性、それをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。先ほどの猪原議員の質問のときに、まずその計画の全体目標は申し述べたところでございます。その計画書に基づきまして、今度は施設ごとの個別の計画が、策定が必要でございます。

これについては、昨年度から着手しております、今現在、まず、昨年度にですね、公営住宅を除きます公共建築物の劣化状況の調査を実施いたしております。現在、その結果を踏まえまして、担当課段階での個別施設の長寿命化、また廃止、統合、建てかえなど、今後の方針のヒアリングを終えまして、その方針を反映した個別計画の素案を今現在作成しているところでございます。この素案をもとにですね、町の財政状況をあわせて検討を重ねて最終的な個別施設の計画を本年度中に策定するというところで取り組んでおります。

○議長（高橋裕子さん） 10番。

○10番（宇佐信行君） 今総務課長の答弁にありましたように、そんな今から個別計画をしてね、作成していくということでございますが、総合管理計画、29年度に作られたその中の内容を見てもですね、多良木町にはですね、いわゆる30年を経過した建物ですね、これはもう企業会計にしる、土木系の建築・系がありますよね。その中で、30年を経過した建物が約45.1%、若干また増えておりますよね、そういうような状況で、今後こういうですね、いわゆる老朽化する施設がかなり出てくると思います。

そういうようなことで、若干これにですね、記載しておりますが、今後40年間でそういうことを、いわゆる修繕したり建て直した場合に、予算的に760億ぐらいの予算が要るんだという試算も出してあるわけですね。それを40年間でですね割った場合、年平均にですね、約19億ぐらいのですね、そういうふうなお金が要るんだというふうなことで非常に膨大なお金が入ってくるということになるわけでございますが、これはあくまでも平均的にはですね、あれはしたわけで、書いてあるというようなことではございますが、今後ですね、こういう老朽化した施設ももう早め早めにですね手を打っていく必要もあるんじゃないかと。

してやはりスマート自治体ですよ、スマート自治体のやはりあり方、スマートも言います、なんちゅうかないろんなこう言葉が出てまいりますかね、自治体もやっぱそういうふうな方向に進んでいくべきじゃないかというようなこともこれ指針に打ち出しております。そういうようなことで、前回も私もちょっと一般質問をさせていただいたわけでございますが、ええとですね、これは公民館ですね、前は多良木町中央公民館のちょっと私もこう質問させていただきました。それから町民広場の多良木高校からいただきました施設ですね。これ1番多良木町の中では古いわけですよ、施設の中では。多良木町中央公民館が52年ぐらいもう経っているわけですよ。久米の公民館も同時に、同時にですね、これ1965年ですかね、これ建てておりますので、久米公民館と多良木町中央公民館同時にできとるわけやね。

久米公民館はおかげでもう新しいまた公民館に建てかえができたということで非常にうれ

しく思っているわけですが、こん多良木町中央公民館、それから町民広場の施設、そういう施設をですね、今後近いうちにどうにかですね、何か町のいい方向に結びつけるようなですね、やり方はないのかなというふうなことで、前回も私一般質問したんですが、これはどぎゃんですかね、町長はここ何年かのうちに、そういうふうな頭の中に隅の中には、あればですね、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。これはまだ正式に決定したわけではございませんが、中央公民館については、現在使用不可でございますので、解体工事の時期の検討とか、他の施設への複合的な機能の移転とか、そういったものが必要ではないかというふうな考えであります。

それから町民広場につきましては、広場自体はですね、周囲の住民の方がグランドゴルフなどで使われておりますし、敷地内には学童クラブをあるところでございます。ただあの大会場につきましては、保存陳情のこともありました、現在まで有効な活用方法が決まっておられませんし、保存工事にも、これはもう多額の経費が必要となるということが見込まれます。

その大会場自体の機能としてはですね、他の施設へ統合して、今の施設は解体が望ましいんではないかという、これまだ決定ではありませんが、そういった検討になっております。

○議長（高橋裕子さん） 10番。

○10番（宇佐信行君） そうゆうなことで、総合計画の中にはですね、要望と変更も可能だということもうたわれてるんですね。総務省あたりもそういうふうな用途変更、して、やはり複合的な施設を作りなさいというようなのがやはり指針の中で言っているようでございますので、そういうなことをですね、今後やっぱ考えていかなければならないかなと思っておりますが、町長どういうふうな考えをもっておられるのか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 前回一般質問で、公民館の問題は質問されたと思うんですが、あの時もお答えしたと思うんですが、早く解体してほしいという周りの方々の、周りの人家ですね、方々から要請がきておりますので、先ほど総務課長が申しましたように、なるべく早くそっちの方向に持っていきたいなど。それがですね、実は・・・さんが隣に入っておられるので、今ちょっとそことの契約がありますからですね、あそこの・・・を、これは健康・保険課それから町民福祉課との関連も出てきますので、障害を持った子どもさんたちを預かっていることですので、これは多良木学園、それから・・・さん、そして支援学校さんですね、こういう多良木町に、多良木町が障害を持った子どもさんたちに優しい町であるという、これまでの皆さんの印象を持っていただいておりますので、そこを何とか解決ができればですね、解体ができるかなというふうに思っております。

当然・・・さんが入ってるおられる施設もかなり古い施設ですので、多良木幼稚園跡ですよあれは。はい。ですから、あそこも解体をしなくちゃいけないかなというふうに思ってます。

それから、町民広場について複合的な施設っていう、そういう話がありましたけれども、今あのあそこも、実はですね、多良木高校の同窓会の方からそのまま残してほしいという依頼があつておまして、これと、もう一つあの町の中心街に生涯学習センターをつくってくれという商工会からの要望書も上がってきてるんですね。ですから、ここらあたりを組み合わせ、実はお隣の土地を相談しようと思ひまして、大分、教育長とも一緒にお願ひに行つたんですが、今、司法書士の事務所ができてますよね。あれはあれで、町の法律家ということで、確かに非常にいい親切な方だそうです。ゆっくりお話にのっていただける方ということでよかったかなと思つてるんですが、あそこから裏に白濱旅館からですね、抜けられれば

っていう構想も持っていたんですけど、これはもう 1 回リセットをして、あそこを解体するにはですね、高校の同窓会の皆さん方もいらっしゃると思いますので、きちんと説明をしなくちゃいけないと思います。

そしてまた商工会の町の真ん中にですね、できれば生涯学習センターということをおられますので、そこらあたりを解消できたら、例えば、あそこ半分を図書館にして、半分をこれは例えばですよ、全然決まってない、全く白紙の状態なんですけど、半分を図書館にして半分を住民の方の憩いの場所にして、そして隣には学童クラブもありますし、あそこに芝を張って、そして、住民の方々の憩いの場所にするという方法もあるかなという。いろんな、これから案が出てくると思いますので、それらをですね、皆さんが同意をいただけるような形でまとめ上げていって、そしてあそこを有効利用させていただきたいと思っております。

またあとで話もあるかもしれませんが、今、白濱旅館が町の中心市街地のいろんな形で利用されていてですね、年間に 4000 件ぐらいの利用があつてるといふ、今ちょっとコロナ禍でちょっと少なくなつてはるんですけど、あそこを十分に利用させていただいて、そして、その裏につながる大集会場というのは非常に大事な拠点になると思っておりますので、このあたりはまた、管財の方とですね、しっかり話しをして、そして話をしたことは、また議会の方にお伝えをしていろんなご意見を伺って、多良木町の中心ですので、有効に利用していければというふうに思っております。

**○議長（高橋裕子さん）** 10 番。

**○10 番（宇佐信行君）** 今そういうような町長の答弁でございます、執行部の答弁でございますので、今後もそういうようなところをですね、老朽化したところは、複合的な施設とか、いろんななかなか、またいろんな考えが出てくるかと思っておりますので、総合的に考えた上で検討していただきたいなと思っております。

以上で1番は終わりたいと思っておりますが、今度は2番。多良木中学校移転改築について財源確保はどのように考えておられるのか伺いたいということで、ざっくばらんなこれちょっと私の質問でございますが、やはり今公共施設の総合計画の中にもありましたように、中学校、非常に財源的にも厳しい状況になるかなあと、コロナのコロナ対策とか災害とかいっぱいこうありますから、交付金事業はどういうふうな状況ですね、来年度、予算が今後なっていくか、ちょっと不透明なところがあるわけでございますが、そういうなことで、多良木中学校ば新築した場合、今日もちょっと、ある議員からの答弁の中に資材代とか、人件費あたりも高騰していくと、今年が基本計画から実施計画まで今年予算化されておりますのでね。そういうふうな方向も導いていくというようなことでございますが、そういうな財源ですね、これについてはどういふような感覚を持っておられるのかお伺いしたいと思います。

**○議長（高橋裕子さん）** 仲川総務課長。

**○総務課長（仲川広人君）** お答えいたします。今申しされたとおり本年度、当初予算におきましては、1 億 2744 万 6000 円が計上されておまして、基本設計、実施設計が予定されております。財源といたしましては、過疎対策事業債が 1 億 2400 万、一般財源は 344 万 6000 円で財源措置をいたしております。

先ほど教育振興課長の方から現状のことを述べてありますので、今現在その建築関係の財源については実施計画の金額でないちょっと答弁ができませんので、それに基づいて答弁をさせていただきたいと思っております。

その実施計画におきましては、令和 3 年度に校舎改築工事が計画されておまして、事業費が 6 億 9800 万円。財源内訳といたしまして、国庫支出金が 1 億 6300 万、過疎対策事業債が 4 億 8000 万、あとその他となっておりますが、一応基金を想定いたしております。基金が 3000 万、基金につきましては、公共施設整備基金か、財政調整基金ということになりますが、この辺についてまだ検討していく必要があるというふうに思っております。一般財源が 2500



方で計画されております。そして令和 4 年度は外構工事、その他、施設の改修を含んでありますが、事業費が 12 億 7100 万円、財源内訳といたしまして国庫支出金が 2 億 4500 万円、過疎対策事業債が 9 億 2000 万円、そして、その他基金になります 7000 万円、一般財源が 3600 万円で計画されております。この事業の一般財源を令和 2 年度から全部こう合計いたしますと、一般財源としては 6444 万 6000 円ということになります。あとは過疎対策事業債になりますが、あと基金としては、一応合計いたしますと 1 億円ということで、今は、財政措置は考えてあります。

○議長（高橋裕子さん） 10 番。

○10 番（宇佐信行君） 今、計画の中ではそういうふうな財政のですね、金額は打ち出しているらっしゃるということでございますが、ここあと 2 年、3 年後、というような状況がどう変わるかわかりませんよね。そういうふうなときに、今の考えと若干膨らむような時代になるかわかりませんよね。今のところだいたい一般財源を 1 億前後のところで推移していくというような形でございますが、今後それがもっとこう一般財源を出さないといけないというような事態になる可能性も限らないわけでございますが、そういうときの対応とございますか、その前提としての対応というのは、今頭の中には、持っておられるのか。その判断をですね、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。一般財源が膨らむということになりますと、各年度のほかの事業にも影響が出てきますので、一般財源を投入するというよりも、基金を投入するという形になります。公共施設の整備の基金につきましても、まだ令和元年度から積み立てを始めたばかりでございます。残高がそうありません。

しかしながら、他の基金のですね整理統合をしながら、そういった公共施設整備基金の方に積み立てができていけば、いければということで考えております。

○議長（高橋裕子さん） 10 番。

○10 番（宇佐信行君） 今、総務課長の答弁でございますね、そういうようなことで、どうにかですね、ゆとりはできるんじゃないだろうかちゅうな、あるわけでございますが、町長自体はどう、そのところはどのような考えておられるかですね。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、大体概要は総務課長が話した概要通りなんです。この間、概算の概算っていう金額をお示ししたと思うんですが、実際はあれから恐らく着工する時にはですね、恐らく資材代も上がってるだろうし人件費も上がってるだろうと思います。それから中に備品を入れなくちゃいけませんので、こういったものの予算もかさんでくるというふうに思います。

ですから、基本的に幾らかかるんだろうということ、それと交付金が幾ら来るか、それを差し引いた金額、の差し引いた金額は過疎債の方でですね、この借りて、そして、もちろん、さっき言ったような形になりますけれども、過疎債で対応させていただいて、償還を伸ばしていただくというような形で議会の皆さん方には相談をしながらですね、財政の方としっかり他の事業に影響が出ないような形でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 10 番。

○10 番（宇佐信行君） そういういろんなシミュレーションとございますか、財源のシミュレーションというのは、あれを立ててはおられるということですね。そういうことであれば私もちょっと安心しましたが、いろんな一般公共事業あたりについて、支障のないようにですね、やっぱ取り組みをしていただければ、いいかなと思っております。

もうあと 10 分ですね。そうですね、そういうことで中学校の建設問題もですね、もう近々にまいりますので、実施設計、基本設計、基本設計、実施設計については、もう近いう

ちに発注されるのか、時期的にはですね、そこは。

○議長（高橋裕子さん） 黒木教育振興課長。

○教育振興課長（黒木庄一郎君） お答えいたします。先ほどもですね、議員の答弁をさせていただきましたけれども、あくまでも球磨支援学校の移転整備スケジュールと足並みをそろえて進めていきたいと考えておりますので、県の予算がですね、計上され、9月の議会で計上されまして、それが可決された後にですね、県と調整をしながら進めていきたいと思っております。

まだ発注の時期というのはですね、おおよそですけども、10月から11月ごろに入札は行うものと考えております。入札の方ですね、行うものと考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 10番。

○10番（宇佐信行君） はい、大体わかりました。そういうことで、ぴっしゃとしたですね、設計をしていただいて、多良木町にあったですね、将来的なやっば中学校を建設していただきたいと思っております。

以上をもちまして、私からの一般質問を終わらしていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（高橋裕子さん） これで10番宇佐信行さんの一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 4 時 19 分散会）